

| | |
|------------------|---|
| Title | 学位授与者氏名及び論文題目；学位請求論文審査の要旨 |
| Sub Title | |
| Author | |
| Publisher | 慶應義塾大学大学院社会学研究科 |
| Publication year | 2016 |
| Jtitle | 慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.82 (2016.) ,p.111- 159 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 学事報告 |
| Genre | Departmental Bulletin Paper |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000082-0111 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学事報告

学位授与者氏名及び論文題目

修士 (社会学)

- 第1363号 野原 将司 LSEから考える高度人材養成と社会学についての一考察—大学における社会学教育の課題—
- 第1364号 程 毅 現代日本の妖怪文化—表象からリアリティーへ—
- 第1365号 林原 晃人 対象人物に関する解釈レベルが好意度に及ぼす影響
- 第1367号 飯田紘太郎 子ども期の貧困が成人後の地位達成に及ぼす影響の男女差
- 第1368号 岡田 紫音 「終活」はどのように語られているのか—雑誌記事を中心として—
- 第1369号 小田中 悠 日常世界的秩序問題のゲーム理論的展開—現実認識の多層性に着目して—
- 第1370号 谷 公太 〈空間の生産メディア〉としての地図—H. ルフェーヴルの都市論・空間論をもとに—
- 第1371号 張 理礼 中国少数民族の出稼ぎ労働と「留守児童」に関する研究—貴州省黔西南安龍県の事例から—
- 第1372号 中島 寛陽 フリーライダーに対する注意行動の規定因
- 第1373号 中村 香住 「性の商品化」に関するフェミニズム議論の再検討—「萌え産業」の社会学に向けて—
- 第1374号 原 雄士郎 心理的問題を抱える同僚に対するサポート方法の検討
- 第1375号 尹 怡景 海女文化の継承可能性に関する考察—韓国済州島の事例から
- 第1376号 吉川 侑輝 音楽をめぐる活動のエスノメソドロジー研究—日本における「古楽」実践を事例として—

修士 (心理学)

- 第1377号 辻 幸樹 視覚刺激による味覚および選好想起の脳内機構
- 第1378号 柘澤 彩子 展望記憶想起に伴う生理的反応の変化と受容についての研究
- 第1379号 時 暁聴 条件強化子と選択行動：確率的多段階場面での検討
- 第1380号 福田 春奈 他者の心的状態の推測における性格情報の利用とその脳内メカニズム
- 第1381号 前田さおり 自閉スペクトラム症児の保護者に対するペアレントトレーニングの効果
- 第1382号 松井 大 鳥類の採餌行動に関する運動学的研究—ハシブトガラスとハトの比較—
- 第1383号 安井 愛可 触覚刺激速度が生理反応に及ぼす影響

修士 (教育学)

- 第1384号 荻野 珠鶴 学校教育と歴史意識—Th. リットの『歴史と生』を中心に—
- 第1385号 鈴木 優 18世紀ドイツにおける「人間の使命」と文学の役割—初期フリードリヒ・シラーの人間形成構想—
- 第1386号 廖 菊琴 日本の大学における外国人留学生向けの就職活動支援について—学生生活全体を通したソーシャル・サポートに着目して—
- 第1387号 油川さゆり 習い事が幼児の問題行動の抑制に与える影響—自己制御機能・向社会性の関連—
- 第1388号 井上 有史 教育政策における価値をめぐる問題—現代アメリカの教育政策を中心に—
- 第1389号 岡村 雅大 自己効力の般化プロセスの検証—前置詞指導を通じて—
- 第1390号 嶋田 理衣 カンボジアのコミュニティ・プレスクール (CPS) における理想と現実—CPS関係者へのインタビューを通じて—

学事報告

学位請求論文審査の要旨

博士（平成27年度）

博士（社会学）〔平成27年7月8日〕

甲 第4283号 長坂 契那

観光をめぐる近代日本の表象に関する歴史社会学的研究 —探検紀行から旅行ガイドブックへ—

〔審査担当者〕

| | | |
|----|------------------------------------|-------|
| 主査 | 慶應義塾大学名誉教授・元大学院社会学研究科委員 文学博士 | 鈴木 正崇 |
| 副査 | 慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学修士 | 浜 日出夫 |
| 副査 | 慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員 博士（社会学） | 有末 賢 |

本論文は日本に関して英文で書かれた外国人用の旅行ガイドブックを考察対象として、その系譜を「探検紀行から旅行ガイドブックへ」と仮定し、観光という文脈で近代日本の表象がどのように形成され、「まなざし」の交錯によって変化してきたかを歴史社会学の立場から明らかにした。観光をめぐる近代日本の表象については、従来看過されてきた国家レベルのマクロな位相を対象としており、ユニークで優れた研究になっている。内容は以下のとおりである。

序章 観光をめぐる表象に関する歴史社会学的アプローチ

- 1 本研究の目的と背景
- 2 「観光のまなざし」を経由した観光をめぐる表象研究の動向
 - 2-1 「観光のまなざし」以前 海外の研究者を中心に
 - 2-2 「観光のまなざし」
 - 2-3 「観光のまなざし」以後
- 3 研究の視点 明治期以降の博覧会研究の推移
- 4 課題と方法 観光をめぐる歴史社会学的アプローチ
- 5 分析対象 探検紀行から旅行ガイドブックへ
 - 5-1 分析対象としての「旅行ガイドブック」
 - 5-2 探検紀行から旅行ガイドブックへ

5-3 本研究で使用する資料

6 本研究の構成

第一章 最初期の外国人向け旅行ガイドブック

- 1 はじめに
- 2 旅行ガイドブックとは
- 3 「優れたガイド」
- 4 対象読者の質の変化 居住者から旅行者へ
- 5 旅行ガイドブック再考

第二章 探検紀行から旅行ガイドブックへ

- 1 はじめに
 - 1-1 HTJの出版の歓迎
 - 1-2 先行研究
- 2 初版 旅行ガイドブックの成立
- 3 第二版 「安全な探検」
 - 3-1 探検の内容
 - 3-2 外国人内地旅行権
- 4 第三版, 第四版, 第五版 サトウからチェンバレンへの交代劇
- 5 第七版, 第八版, 第九版 「オールド・ジャパン」
- 6 オリエンタリストとしてのチェンバレンとHTJ
- 7 類書の横行と「オールド・ジャパン」の読み換え
- 8 おわりに 旅行ガイドブックと「オールド・ジャパン」

第三章 公式案内の誕生

- 1 はじめに
- 2 鉄道院のOGEA製作の意図
- 3 OGEA製作の政治的背景
- 4 ジャパン・ツーリスト・ビューローの設立
- 5 おわりに 政治と観光, そして国民国家

第四章 公式案内の展開

- 1 はじめに
- 2 興味の対象としての「ゲイシャ」
- 3 資料としての旅行ガイドブックの書誌学的情報
 - 3-1 先行研究
 - 3-2 TGJEと著者のテリーについて
 - 3-3 TGJEが「見たいもの」

- 3-4 OGEAが「見せたいもの」
- 3-5 OGJが「見せたいもの」
- 4 「見たいもの」と「見せたいもの」から垣間見られる日本の表象
 - 4-2 古き良き日本の担い手としてのゲイシャ
 - 4-3 吉原の描写
 - 4-4 日本旅行で無視できないゲイシャの存在
- 5 おわりに 「見たいもの」と「見せたいもの」の狭間で揺れるゲイシャ

第五章 公式案内の自己表象

- 1 はじめに
- 2 本章で扱う資料
 - 2-1 1941年版
 - 2-2 1952年版, 1958年版
 - 2-3 1966年版
 - 2-4 1975年版
 - 2-5 1991年版
- 3 天皇の存在とそれをめぐる歴史記述
 - 3-1 天皇の存在
 - 3-2 歴史記述
- 4 皇居の記述の変遷
- 5 おわりに 「公式案内」による平和のイデオロギー

終章

- 1 本研究の要約
- 2 考察
 - 2-1 まなざしと表象の力学
 - 2-2 「古き良き日本」の呪縛
- 3 結語

序章の「観光をめぐる表象に関する歴史社会的アプローチ」では、本論文の理論的枠組みと問題意識を述べる。理論的には観光を消費社会の変動の中に位置づけたジョン・アーリ『観光のまなざし』（1990）を出発点とした。「観光のまなざし」とは、ある場所に対するイメージを、視覚的に対象化し、把握・補強・再生産を繰り返すという循環性に注目した考察である。観光は資本主義の発展に伴う「まなざし」による場所の消費として捉えられる。アーリは『観光のまなざし3.0』（2011）では観光は体験世界の相互作用で、「身体化された社会的実践で、視覚を超えた感覚」であると指摘した。観光は文化の変容に止まらず、多様な形や要素に変化していく過程であると捉えられる。

本論文はアーリの議論を踏まえつつ、観光をめぐる表象や言説を検討し、西欧を中心とするまなざしが、国民国家形成、周縁と中心の構図、植民地政治、オリエンタリズムなどに展開する状況を明確化し、

観光の表象の政治性に焦点を合わせた考察を展開した。海外からの日本へのまなごし、それを受けた日本の自己表象といったまなごしの双方向性による重層性が、どのように形成され外客誘致に利用されたのかを文書資料を用いて検討する。

本研究の研究対象は英語で作成された外国人向け旅行ガイドブックである。歴史社会学的な系譜を、「探検紀行」から「旅行ガイドブック」へと仮定して、紀行が与えた影響が、観光の文脈に集約され、日本の表象がどのように形成され、まなごしの交錯で変化してきたのかを明らかにした。先行研究との関連では、観光研究のゲスト・ホストの関係性を越えて、ホストも研究対象に含めて拡大して考察したと言える。研究方法の根幹は歴史に対して社会学の概念図式や社会学理論を強く意識して適用する歴史社会学である。

本論文は観光を国家間や対国際社会というマクロのレベルで捉えることも目的としている。観光のまなごしをミクロな個人の身体に限定せず、国家間というマクロレベルの表象をめぐる問題に転換した。併せて博覧会を観光と接合させる研究も援用した。

第一章の「最初期の外国人向け旅行ガイドブック」では、幕末期から明治中期までの外国人向けの旅行ガイドブックを検討した。その内容は日本に商用・宣教・教育などの目的で短期滞在しないし居住する外国人のために、日本到達までの船舶情報を充実させて提供し、開港地や外国人の立ち入りを許可された土地を単独に扱った範囲の狭い案内である。最も古い英文の旅行ガイドブックはデニス『中国・日本開港地案内』（1867年・慶應3）、次いで山本覚馬編『京都とその周辺名所案内』（1873年・明治6）である。前者は開港地限定の案内、後者は京都で1872年に開催された日本初の博覧会に併せての案内で、外国人にとって安全かつ最低限の生活レベルを保証できる情報が掲載されている。グリフィス『横浜案内』『東京案内』（1874年・明治7）、アーネスト・サトウ『日光案内』（1875年・明治8）、キーリング『旅行者のための横浜・東京案内』（1880年・明治13）などが続く。1880年代に日本が世界一周旅行の寄港地に組み入れられ、ある程度の範囲の国内旅行が可能になると、横浜から東海道を大阪、京都へ、そして神戸で出港というルートが確立し、旅行者の動線が点から線へと変化していく過程が読み取れる。ここで明確になったことは、19世紀後半の「旅行の大衆化」と、中流階級に爆発的に普及したマス・ツーリズムの成立は、外国人の日本旅行の始まりとは重ならないという点である。当時の旅行ガイドブックの検討から、安価なマス・ツーリズムに逆らって、知識人、上流階級、商人たちが個人で豪華な旅行をしていたという事実が浮かび上がる。本章では外国人向け旅行ガイドブックから、欧米の富裕層や知識人の文化圏に、日本が存在を徐々に認知されていく過程を読み解いた。

第二章の「探検紀行から旅行ガイドブックへ」では、本格的な旅行ガイドブックの成立過程を情報源としての探検紀行とからめて検討する。1881年（明治14）『旅行者のための中日本・北日本旅行案内』A Handbook for Travellers in Central & Northern Japanが横浜のケリー社から出版された。二版以後は、イギリスのジョン・マレー社 John Murrayが引き継ぎ、『旅行者のための日本旅行案内』A Handbook for Travellers in Japanと題した旅行ガイドブックを1884年（明治17）から1913年（大正2）まで約30年間、九版まで出版した（以下HTJ）。ジョン・マレー社は、19世紀後半に欧米で一世を風靡したイギリスの旅行ガイド出版社で、1836年に専門的知識と地図を掲載した簡易な旅行ガイドブックを発行し、インドや日本などアジアの旅行ガイドブックの出版にも乗り出した。HTJ 全九版のうち、初版と第二版の編集者は外交官のアーネスト・サトウとホーズ、第三版から第九版まではチェンバレンとメイソンであった。サトウとチェンバレンは外国人による日本学の始祖とされる重要人物で、現代でも

評価が高い。彼らはHTJの執筆にあたり、1878年（明治11）に日本国内を旅したイザベラ・バードと情報交換を行った。バードの『日本奥地紀行』Unbeaten Tracks in Japan, 1880（ジョン・マレー社刊）は、HTJの製作に大きな影響を与えた。日本での異文化体験を記述した探検紀行は、調査・分析が加わって日本学の展開に寄与し、旅行ガイドブックへと集約されていった。ただし、その底流にはオリエンタリズムの視点があった。HTJのキーワードの「オールド・ジャパン」old Japanは、開国・維新後、間もない若き日本の姿への懐かしさをオリエンタリズムのまなざしで表象する言説であった。HTJの刊行以後、模倣、剽窃、引用する類書が横行し、その中には日本が外国人旅行客を接待する喜賓会（welcome society 1893年設立。ジャパン・ツーリスト・ビューロー 1912年設立の前身）のガイドブックも含まれる。オリエンタリズムのまなざしは外国人誘致として逆用して活用されたのである。「オールド・ジャパン」は日本の原風景への賞賛として読み換えられ、現代に至るまでの日本観光をめぐる表象の根幹となった。この時期は、欧米のオリエンタリズムのまなざしを巧みに肯定的に読み換えた転換点であり、旅行ガイドブックはその媒体として大きな役割を果たしたとする。

第三章の「公式案内の誕生」では、HTJ以後の展開を探る。ジョン・マレー社は旅行ガイドブック部門を売却して1913年（大正2）の九版を最後にその姿を消した。それと入れ替わりに登場したのが、日本初の「公式案内」である『東アジア公式案内』An Official Guide to Eastern Asia全5巻（1913～1917以下OGEA）である。OGEAは1908年（明治41）に成立した鉄道院の出版で、第1巻「満洲・朝鮮」1913、第2巻「南西日本」1914、第3巻「北東日本」1914、第4巻「中国」1915、第5巻「東インド：フィリピン諸島、仏領インドシナ、シャム、マレー半島、蘭領東インドを含む」1917からなる。OGEAの副題、Trans-Continental Connections between Europe and Asiaには大陸進出による植民地国家日本の国民国家形成の意図の反映が顕著に見られる。この本の製作は後藤新平の企画であった。後藤新平は台湾総督府民政長官、南満洲鉄道株式会社総裁を経て、帰国後に鉄道院の初代総裁となり、予算20万円をかけて東アジアの徹底的な調査と翻訳作業を経て、本書製作の推進者となった。西欧によって知的側面から評価された日本が、自らの旅行ガイドブックを欧米向けに作成したことは、まなざしの逆転と利用と言える。日本は日露戦争（1904～1905）の勝利で、中国大陸の足掛かりを得て植民地化を推進し、鉄道網を整備した。OGEAの目的は外貨獲得や外客誘致に止まらず、日本の国民国家形成の意図を反映していた。ナショナリズムの高揚を背景として日本を対外的に情報発信する観光政策の一環であった。「公式案内」official guideの名を冠した「東アジア」の旅行ガイドブックは他に類を見ない企画で、鉄道院の対外政策に対する意気込みが伝わる。OGEAは西欧による旅行ガイドブックに見られたオリエンタリズムのまなざしを反転させ、ゲストに対するホストの優位性を示し、西欧のまなざしを東アジアに向ける大日本帝国の野望を表象している。旅行ガイドブックは「国」の真正性を表象するテキストとなり、欧米中心の国際社会からのまなざしを操作し利用する政治的な道具となった。OGEAはゲストとホストの関係性を読みかえ、ホストが自己表象を公的に権威づけ自らがまなざしの主体となった。表象の受容者はまなざしを利用する主体へと変貌したのである。OGEAは観光という新たな産業と政治との結合による表象のテキストである。

第四章の「公式案内の展開」では、OGEAとほぼ同じ時期にアメリカのヒュートン・ミフリン社で出版された『テリーの日本帝国案内』Terry's Guide to Japanese Empire（1914～1933。以下TGJE）を検討する。TGJEは旅行専門ライター、T・フィリップ・テリーのガイドブックで、初めて芸者と吉原の記述が現れる。芸者と吉原は当時の日本にとっては好ましいものとは思われていなかったが、外国

人からみれば日本の魅力に映った。日本に関する基本的情報は既にHTJによって発見され評価しつつされていたので、旅行ガイドブックは更に魅力的でエキゾチックな要素を求めて、芸者と吉原という格好の対象を発見したのである。OGEAとは別の回路でのまなごしの交錯と変容が見られたのである。ヒュートン・ミフリン社は既にラフカディオ・ハーンの『知られざる日本の面影』1884、『心』1896、『怪談』1904を出版し、日本の審美的価値を海外に発信し、エキゾティシズムの流れを醸成していた。芸者は「公式案内」のOGEAには掲載されておらず、当時の日本にとっては外国に発信するような好ましい表象ではなかった。しかし、日本側もジャパン・ツーリスト・ビューロー（1912開設。JTB）の設立後に製作された日本紹介の小冊子JAPANには三枚の「芸者踊り」の写真を掲載して説明を加えた。これ以後、外客誘致の小冊子では「伝統的な日本文化」の担い手として芸者の表象を積極的に活用するようになった。かつては知的側面から発見され評価されて展開した日本の表象は、新たなオリエンタリズムのまなごしの作用を反転させて、外国向けの情緒性を帯びたメッセージを送ることになった。

第五章の「公式案内の自己表象」では、1941年から1991年まで出版された「公式案内」を検討し、まなごしの重層化によって日本の自己表象が変容し、まなごしが再生産される諸相を検討した。鉄道省国際観光局は『日本 公式案内』Japan: The Official Guide (1941)を紀元2600年(1940)に合わせて出版した。これは新たな「公式案内」の始まりで、戦後は運輸省観光局に引継がれ『日本 公式案内』Japan: The Official Guideが1952年に出版されて版を重ねた。1964年に出版元は国際観光振興会に変わって『新公式案内 日本』The New Official Guide: Japanが出版され、1991年まで刊行が続けられた。一連の『公式案内』の特徴のうち天皇をめぐる表象に焦点を当てて考察すると、閉鎖的で神聖性を帯びた天皇が戦後にその価値を反転して、人間性に満ちた開放的な表象に変化したことが明らかになる。天皇は戦後民主主義の展開の中で平和の代弁者としての役割を担われ、観光推進の基本的条件である平和の象徴として利用されるようになった。観光客を呼び込むには「平和」が条件で、戦後の天皇家は平和を象徴する存在として観光を正当化する表象になった。皇居も日本の首都を代表する観光名所としてだけでなく、天皇のイメージを具現化し提示する場となった。皇族を「見る」ことのできる観光名所としての意味づけが加わり、外国人のルポによる賛辞が旅行ガイドブックに書き加えられた。皇居は新たなオリエンタリズムの反復と交錯、欧米の外国人のまなごしと承認で新たに価値づけられた。皇居が消費の対象としての観光名所へと変貌した歴史的状況は、天皇像が軍国主義から平和主義の象徴へと変貌した過程と対応する。旅行ガイドブックは戦後日本が目指す平和を含蓄する歴史の変化を表象してきた。天皇と皇居は海外と日本のまなごしの相互の交錯の結果、観光を通して日本の表象として平和の文脈の中で利用されるようになった。ここにも観光と政治の結合を表象するテキストとしての旅行ガイドブックの特徴が表れている。

終章では幕末期から1990年代初頭までの旅行ガイドブックの変遷の考察によって明らかになったことを整理して提示している。本論文は近代日本の表象を旅行ガイドブックを通して考察し、政治・経済の力学に配慮した研究を目指すことを意図したという。旅行ガイドブックの系譜は探検紀行に遡り、これを情報源として近代の観光の表象のテキストとして成立し、オリエンタリズムを読み替えてつ、最終的には政治と観光を融合して利用されるようになった。旅行ガイドブックにおける日本の表象の基調は戦前は「古き良き日本」と「近代国民国家日本」、戦後は「民主主義国家日本」の三点であると指摘する。これらの表象は、欧米と日本の双方のまなごしの交錯と反応、観光をめぐる表象の力学によって生み出され重層的に変化してきた。「古き良き日本」の表象は当初から現在に至るまで継続し、現在も日本の観光客誘致で使用されている。それは国際平和、異文化交流の名の下に、経済政策や外交政策をソ

フトに覆い隠し肯定的に読み換えると同時に、脱政治化を目指す意図を包含する。しかし、意図せざる表象の力学は逆に政治と文化、観光と経済を結合させて多様な展開を遂げた。旅行ガイドブックはその過程を読み解くテキストである。

本研究の評価すべき点を総合的に述べておく。本論文は旅行ガイドブックを観光の単なる情報源ではなく、観光をめぐる近代の表象を読み解くテキストとして扱ったことに独創性を見出せる。旅行ガイドブック研究の学術的な価値を再発見し、テキストの可能性を拡張して、観光学・観光社会学・歴史社会学の新たな方向性を指し示したパイオニアワークと言える。政治、経済、社会、文化の要因が複雑に絡む表象の力学の変遷や表象の系譜を辿ることは異文化理解に繋がる。本論文は文化人類学にも大きな成果を齎したと言える。

評価すべき点を個別に列挙すれば、①先行研究が少ない「旅行ガイドブック」の研究に挑んだパイオニアワークである。②日本に関する英文の「旅行ガイドブック」を近代の表象として読み解く斬新さがある。③日本が作成した英文による「公式案内」の植民地表象と権力の介在の考察が際立つ。④「旅行ガイドブック」が探検紀行を組み替えて成立した状況を歴史的に跡付けた。⑤西欧と日本の双方向的な「まなざし」の交錯による表象の変化を詳細に考察した。⑥資料に関しては、現物を見て詳細に検討しており実証性が高い。⑦観光の政治的側面を歴史的に明かし、ホスト・ゲスト論を越える視点を導入した。⑧「まなざされる」負の表象（芸者等）を通じての日本文化の再定義の可能性を示唆した。⑨「旅行ガイドブック」の中のキーワードを選択することで各テキストの特徴を明示した。⑩各章を繋ぐ整合性や一貫性を構築しようとする強い意志がある。⑪研究対象を固定させて理論と資料解釈を一致させている。⑫文脈の異なる資料を「観光をめぐる表象」として統一的に把握する視点を確立した。⑬社会学者が提示するマクロ・インタラクショニズムの具体的考察として優れている。⑭ベネディクト・アンダーソンのネイションの形成の議論に旅行ガイドブックを加えるという新しい視点が提示されたこと、が挙げられる。

ただし、本論文には幾つかの課題がある。第一は理論枠組みの問題で、ジョン・アリーのまなざし論はマス・ツーリズム時代の観点を内包し、英語圏からの発想に基づいている点を考慮する必要がある。本論文で重視する「古き良き日本」のまなざしは、英語表現のthe good old daysと対応し、英国を元祖とする旅行ガイドブックに当初から組み込まれていた常套表現とも言える。この点では英語以外の言語で書かれた旅行ガイドブックを広く比較して再検討する余地が残されている。第二はまなざしには「見たいもの」「見せたいもの」「見せたくないもの」が交錯しており、日本の表象として、天皇や芸者が登場する場合は、差別や被差別など別の次元の考察が必要で、エキゾティシズムexoticismや平和の象徴として単純化できない複雑な歴史性がある。第三は「旅行ガイドブック」の主題の変遷過程がやや単純化されていることである。「古きよき日本」→「近代国民国家」→「民主主義国家日本」という自己表象の自覚化の流れには曲折がある。また、戦後の「公式案内」は戦前に比べると地位が低下し、「公式案内」だけで考察することには無理が生じている。戦後の天皇や皇居を「平和」の表象へと収斂させる議論は不十分で、今後の更なる考察が必要である。第四は理論に関わることで、西欧と日本の「帝国のまなざし」「帝国の知」の共犯関係という見方を導入すれば新たな展望が開ける。オリエンタリズムとオキシデンタリズムの拮抗、オリエンタリズムのアジアへの逆照射という視点が必要であり、コロニアル、ポストコロニアルの視点をより強く出して考察すべきではないかと思われる。「探検紀行から旅行ガイドブックへ」という副題はここで生きる。第五は今後の課題としてのジョン・マレー社への注目

ある。同社は生物学・人類学の分野でダーウィン『種の起源』1859、タイラー『未開文化』1871を出版し、探検紀行ではフランクリン『北極海探検記』1823、リヴィングストン『南アフリカにおける宣教師の旅と探検』1857、ヤングハズバンド『大陸の中核』1896などを刊行した。探検紀行と旅行ガイドブックと学問はイギリスで融合し植民地化と表裏一体であった。本研究は19世紀のヴィクトリア時代に出現した未開と文明を結合する出版文化という文明史の転換の日本への展開と見る事が出来る。

本論文は以上のような課題を残しているが、「旅行ガイドブック」を研究対象とするというユニークな観点を設定して、歴史社会学の立場から近代日本の表象の変遷と観光の考察に挑んだ独創的な業績として、博士（社会学）学位の授与に値するものと判断する。

博士（平成27年度）

博士（社会学）[平成27年9月16日]

甲 第4323号 石田 幸生

日系工業団地進出下の西ジャワ村落の社会変容

[審査担当者]

| | | |
|----|----------------------------------|-------|
| 主査 | 慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学） | 有末 賢 |
| 副査 | 慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 社会学修士 | 織田 輝哉 |
| 副査 | 東北大学名誉教授・大妻女子大学社会情報学部教授 社会学博士 | 吉原 直樹 |
| 副査 | 慶應義塾大学名誉教授 Ph.D | 倉沢 愛子 |

I. 本論文の構成

本論文は、アジアメガシティの一つであるインドネシア・ジャカルタの郊外に立地する日系工業団地の進出に伴う地元地域社会の変容を、主に社会構造の布置構成と当該地域住民の生活の変容に即して明らかにしたものである。本論文の目次は以下のようである。

序論

第一章 都市社会学と東南アジア研究

第一節 本研究の意義と先行研究

第二節 問題意識

第三節 調査概要

第二章 社会の基本構造

第一節 経済政策と外資流入

第二節 歴史から見た構造

第三節 地理構造

第四節 社会構造

第五節 宗教実践

第三章 村落北部の変容～生活史からの分析～

第一節 地元出身者について

第一項 水田の売却

第二項 地主・自作農の離農

第三項 小作農の離農

第四項 小作農世帯の離農後の就業機会

第二節 外来者について

第一項 外来者の流入

第二項 集落に住む外来者

第三項 新興住宅地に住む外来者

第四章 村落南部の変容～生活史からの分析～

第一節 貧民街の形成

第一項 初期の流入

第二項 段丘からの立ち退き

第二節 貧困の入口

第一項 社会交換の失敗

第二項 家族の健康問題

第三項 結婚の問題

第三節 貧民の生活手段

第一項 家族のつながり

第二項 多様な就業機会

第三項 海外出稼ぎ

第五章 外来の経済主体による地域支援と事業展開

第一節 日系工業団地のCSR活動

第一項 CSR活動の内容

第二項 学習支援

第二節 マドゥラ族の廃材事業

第一項 マドゥラ族について

第二項 幾つかの事例

結論

参考文献

II. 本論文の概要

本論文は、1990年代の日系工業団地進出によって都市化の波が、郊外の西ジャワ村落に押し寄せた、

その最前線から社会変容のあり方を捉えようとしたものである。アーバニズム論で示されてきた都市の定義は、アメリカの大都市、日本の大都市、インドネシアの大都市から、数十年を経て、西ジャワの郊外、ごく田舎にまで当てはまるようになった。しかし対象は現実の生である。地域に存する固有の歴史、地理、経済、社会構造の変容の中で、また生活史的な研究方法を通じ、西ジャワの一村落で暮らしている多様な生の現状が示された。

1章では、都市社会学と東南アジア都市研究の整理が行なわれた。都市社会学は、産業革命後の急激な都市化に置かれた社会変容を研究対象とし、20世紀の初頭にアメリカの新興都市シカゴで花開いた。W.I.トマス・F.ズナニエツキの「ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド農民」(1918-20年)やR.E.パーク・E.W.バージェス・R.D.マッケンジーの「都市」(1925年)以降、優れたモノグラフの研究が続き、その中で台頭したL.ワースは、都市の定義を人口の多さ、密度の高さ、異質性の高さで規定した。その後、解放論、ネットワーク論、サブアーバニズム論などに焦点が当てられる。日本でも、東京、大阪、名古屋の大都市における社会問題の研究が見られたが、その後、高度経済成長期における開発計画下の産業都市において構造分析の研究が主となる。グローバル化、情報化といった流れの中に産業化する郊外の地域社会が位置付けられるようになる。本研究が対象とする西ジャワ州カラワン県の一村落は、スハルト体制下の開発計画の一環としてポスト工業化のジャカルタからの郊外化の流れの中で捉えることができる。

2章では、西ジャワ州カラワン県という地域が、常にジャカルタ近郊の周辺地域として、様々な生産の拠点として形成されていったことが歴史から確認された。ジャワ島で最初の植民地占領地となり、蘭領東印度の首都として要塞都市バタヴィア(ジャカルタ)を中心とするオランダ東印度会社は、カラワンを含めたバタヴィアの周辺部について、湿地帯が多く野獣も多い地方として見ていた。やがて中国人がバタヴィア周辺部を開拓する中で東印度会社の管轄領域も拡大した。イスラーム教の有力なマタラム王国もこの地方を放置していたが、バタヴィアを拠点とするオランダ東印度会社が東方カラワン方面に拡大することを恐れ、カラワン周辺にマタラム王国の植民地を建設した。カラワンはマタラム王国の国防拠点と米蔵になった。やがて東印度会社はカラワンの米蔵を焼き払い、東印度会社はバタヴィアからカラワンを含めたジャワ海北岸一帯を支配した。その後、オランダによる強制栽培制度、私領地制度のもとで、オランダや中国系の領主が絶大な権限をもち、地元住民は小作農となり米栽培、コーヒー栽培が行なわれた。日本占領期には、日本軍の米生産拠点として、オランダが築いた社会構造の上に隣組制度が導入され、末端住民まで管理される形で統治された。スハルト期には、開発独裁政策と政権維持のために、日本軍政期の隣組制度は強化された。こうして外来の影響を常に受けながら、カラワンの村落は形成された。1990年代に入ると、スハルト政権の経済政策の一環である開発計画として、大型の日系工業団地が村内に造成されることになり、自動車とオートバイ生産の中心を担うようになった。その結果、村落の土地利用が変わり、村落南部の段丘に日系工業団地が造成され、それに伴って村落北部の扇状地を占めていた水田が宅地化されたことが示された。村落南北の変容は、3章以降に村民の生活変容の中で具体的に考察されている。

3章では、村落北部の集落における少数の地主・自作農が所有する大規模の水田が、1990年代に入り、宅地化のために売却を余儀なくされたことに対する村民への影響について、具体的な生活史の中で示されている。「売却をしない」という選択肢はなかったことが示唆されている。売却資金の用途は、隣組制度の会合等を通じて得られる情報等から、カラワン県内北部のより安価な水田の購入などに充てられ

た。これは県内北部にも見られる地価の高騰前のことである。地主・自作農は、村落での水田売却の損失を最小限に留め、新たに得た県内北部の水田を小作に出し、またそれを投機対象とし、事業を拡大させる事例が見られた。地主・自作農は、村落内の隣組制度、社会組織において重要な役職を持つ。一方、小作農の場合、水田で農業労働に従事することができなくなっていた。小作農世帯の青年層には労働市場の中での競争が求められている。水田の宅地化により、全国から出稼ぎ外来者が、日系工業団地に関係する労働市場に参入すべく、村落に流入した。外来者のうち、集落内に居住する外来者は、日系工業団地の短期労働や自由業に従事する一方、隣組活動で積極的な役割を担う。水田の転用により造成された新興住宅地に定着した外来者は、学歴が高く、安定した会社員、公務員等の職業に就き、隣組活動にも積極的に参加する場合も見られるのである。

4章では、村落南部の段丘が日系工業団地造成の場となり、そこに居住した村民が補償金と引き換えに立ち退きとなり、U村の南北の中間地点に位置する灌漑用水路沿いに貧民街を形成させた状況について、貧民の生活史の中で示されている。貧民街には各地から集まる労働者や貧困層も流入した。村落内の土地利用の変化と格差の広がりとともに貧民街の規模は拡大する。居住する村民は、総じて低学歴であるが、日系工業団地とのかかわりで様々な雑業に従事する。貧困層の生活史を通じ、土地問題、健康・病気、民族問題、デモ参加、一夫多妻制、海外出稼ぎなどの社会問題も浮かび上がってきた。

5章では、日系工業団地とのかかわりで村落の発展を見る上で、2つの活動が示された。一つは、日系工業団地が村落に対して実施する、企業の社会的責任（CSR）活動である。ここでは村落の文化や隣組制度を尊重する形で様々な支援が確認される。特に学歴向上の要望に応じ、中高生の奨学金制度に力が入られる。奨学生が貧困層の中から採用される内容が確認できる。もう一つの課題は、日系工業団地の入居工場から排出される廃材を巡る利権の競争である。外来のマドゥラ族が、村落の権力構造、社会組織、イスラーム信仰を重んずる価値などを巧みに利用し、競争を通じて廃材利権は獲得される。

結語では、それまでの各章をまとめた上で簡潔に展望を述べた。インドネシアは、独立後にポストコロニアル、スハルト政権崩壊後に民主化の新しい時代に入った。しかし、スハルト政権が行使した開発計画は今なお地域社会に大きな影響を及ぼしている。また植民地期に導入された隣組制度は村落に残存する。日系工業団地が造成される前、村落は扇状地と段丘による一つの生活空間であった。高速道路と日系工業団地の造成は、扇状地と段丘を二つの空間に分断し、村民の生活は稲作農業や放牧から離された。その代わりに日系工業団地に関連する様々な労働機会が広がったように見えるが、日系工業団地での安定した仕事は外来者に渡り、地元村民は不安定な仕事を何とか手にしている。その中でも、灌漑用水路沿いの貧困層を除き、村民の生活には隣組制度とその社会活動は根付いており、西ジャワの村落を村落として成り立たせている。また、日系工業団地の支援やマドゥラ族のモスクへの寄付も、当該地域の社会構造に一定程度有効に組み込まれている。だが、村内におけるイスラームの日常的な実践や行事の盛大さから一歩離れると、村民は相対的な貧困、雇用機会の少なさに不安を感じている。村民は、長期的な生活の安定に関わる学習支援の充実や長期雇用につながる労働機会を望む。市場化された村落の中で、村民の中から、自己や家族のためだけでなく、村落全体が生き抜く状態に至るための拘束を自ら受容できるリベラルな個人と組織が出ることを期待される。都市化とともに郊外の西ジャワ村落は進化するのである。

Ⅲ. 評価

本論文の第1の評価点は、日系工業団地の進出下のジャカルタ周辺村落U村に照準して、地域社会の内部に降り立って、いわば地域を担い支える諸個人が織りなす生活史の側面から、変容の全容に迫ろうとする点に、最大の特徴がある。従来、この種のモノグラフは、著者も指摘しているように、マクロな視座の下で、経済開発論や社会開発論が凌駕する領域で作成されることが多かった。その反面、歴史的な要因とかローカルな特性といったものが貶価される傾向にあった。著者はこの点を強く意識し、U村を貫く地域的個性を踏まえた上で、地域社会の変容を内部から追いつける方法を駆使し対象に迫っている。しかも長期にわたる定点観測とそこにおける聴き取りが調査者と被調査者が同じく〈日常生活者〉として出会う存在論的な地層の上にあるように見えることが本論文をいっそう際立たせている。本論文は、著者が専攻する都市社会学に対して新たな知見を提供しているだけでなく、社会学をベースとする地域研究のための疎石を成しているという点でも大いに評価できるのである。

第2点は、ミクロな家族関係や集団関係だけではなく、土地所有やエスニシティ、資本や経済構造、地理的構造など村落一都市のさまざまな社会変動を扱っており、日系企業というグローバルな社会変動の要素も垣間見える。インドネシアの多民族・多文化社会という背景が、急速に変容する村落社会にもたらす影響も、多くの移住者たちへのインタビューによってうまく描き出されている。聞き取りやライフヒストリー調査の事例の総数が351名と数多く、論文に使用されている事例だけでも数十人に及んでおり、地道なフィールドワークの成果としてオリジナリティのある研究成果であると評価できる。総じて言えば、カラワン県U村という一つの村は、現代インドネシア社会変容の縮図となっており、それをインタビュー調査によって得られた生活史データを通じて、描き出すことに成功していると言える。

第3の評価点は、副査の倉沢愛子によって指摘された点であるが、大都市ジャカルタ内部のように、地理的にはすでに「都市」であったところに、村落からの人の流入が増え、村落的な生活様式や人間関係を持ち込んできたいわゆる「アーバン・カンボン」の反対を描こうとしていて、興味深い事例であるという点である。この点は、歴史的に軍政下の日本植民地時代に隣組制度を取り入れた「カンボン」がスハルト政権下も継続されたジャカルタ都市部とは異なるフィールドを通して、都市化や日系企業の進出を分析していくという歴史的なインドネシア地域研究のもうひとつの事例となっているのである。

このように、石田君の本論文は、都市社会学、地域社会学の水準として地道なフィールドワークに基づいた堅実な研究ではあるが、残された課題もいくつか指摘できる。第1点は、先行研究の紹介・活用が絞られていない、という点である。第1章の学説の整理、第2章の歴史叙述・構造分析の箇所と第3章以下の生活史分析の箇所の間にある種の断絶／飛躍がある。特に第1章は第3章以降の仮説構成の役割を担っているのだから、争点が浮かび上がるような叙述にすべきであったと思われる。また、なぜ、生活史研究を採用したのかについての説明がほとんどなされていない。生活史研究の先行研究や学説の整理との関連も不明である。逆に、先行研究として言及すべき研究が言及されていない点もいくつか指摘できる。

第2点は、第3章と第4章の叙述が、一方で階層分化、他方で都市貧困層の存在形態になっており、両者の分析に整合性を欠いている。全体を通じて軸となると思われる論点として、土地に関わる制度があると思われるが、これに関しては分析が不十分である。そもそも、U村の社会変容をもたらしたきっかけは、日系工業団地が、村南部の森林地帯を開発していったことであり、土地利用に関する論点を中心に

問題を整理することで、全体として統一的な枠組みに載せることができたのではないかと考えられる。

第3は、生活史の叙述がやや散漫で、詳細なライフヒストリーが意味する当事者の主観的な経験や感覚、感情がライフストーリーとして物語られるレベルまでは達していない。また事例が証言となるならば、彼らの「語り」を歴史的証言（オーラル・ヒストリー）として歴史的資料に位置づける作業が必要であるが、社会史、現代史としても不十分である。また、インフォーマントの表記が実名表記と仮名（匿名）表記がともに使用されているが、倫理上の問題はないのか、検討の余地がある。

課題もいくつか存在しているが、石田君はこれらの課題を今後克服できるものと思われる。

IV. 審査結果

審査委員一同は、本論文が都市社会学、地域社会学、インドネシア地域研究の領域において優れた業績であると認め、博士（社会学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいものと判断するものである。

博士（平成27年度）

博士（心理学）[平成27年9月18日]

甲 第4325号 大森 幹真

時系列刺激提示法による刺激間関係の獲得と拡張： 発達障がい児の「読み」「書き」「理解」の学習過程を通じた分析

[審査担当者]

| | | |
|----|---------------------------------|-------|
| 主査 | 慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士 | 山本 淳一 |
| 副査 | 慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士 | 坂上 貴之 |
| | 筑波大学 人間系 教授 博士（教育学） | 野呂 文行 |

本論文は、発達障がい児を対象に、「読み」「書き」「理解」を促進するための方法として、時系列刺激提示法という新たな学習支援方法を開発し、その効果を明らかにした系統的な実証研究からなっている。コンピュータを用いた「読み」「書き」「理解」の獲得を促進するための方法の開発と評価は、基礎研究を基盤にしつつ、コンピュータ支援指導への発展を期待できる研究である。本論文の構成は以下のとおりである。

1. 研究の概要

2. はじめに

2-1. 刺激間関係と派生的刺激間関係の成立

- 2-2. 刺激の同時提示による派生的刺激間関係の成立
- 2-3. 刺激ペアリング手続きによる刺激間関係の獲得
- 2-4. 「読む」「書く」「理解する」行動の発達過程
- 2-5. 文字列に対する連続的な音声反応と視線の移動
- 2-6. 先行研究のまとめ
- 2-7. 本研究の目的
- 2-8. 倫理基準
- 3-1. 研究Ⅰ：系列刺激ペアリング手続きと刺激ペアリング手続きの比較研究
 - 3-1-1. 〈研究Ⅰ－i〉発達障がい児における刺激ペアリング手続きを用いた漢字の読み獲得支援研究
 - 3-1-1-1. 序論と目的
 - 3-1-1-2. 方法
 - 3-1-1-3. 結果
 - 3-1-1-4. 考察
 - 3-1-2. 〈研究Ⅰ－ii〉書字が苦手な児童における系列刺激ペアリング手続きを用いた漢字の書き獲得支援研究
 - 3-1-2-1. 序論と目的
 - 3-1-2-2. 方法
 - 3-1-2-3. 結果
 - 3-1-2-4. 考察
 - 3-1-3. 〈研究Ⅰ－iii〉系列刺激ペアリング手続きを用いた文字・単語の読みと絵の命名の獲得
 - 3-1-3-1. 序論と目的
 - 3-1-3-2. 方法
 - 3-1-3-3. 結果
 - 3-1-3-4. 考察
- 3-2. 研究Ⅱ：文節単位読み手続きと文章全体読み手続きの比較研究
 - 3-2-1. 〈研究Ⅱ－i〉文節単位読み手続きを用いた知的障がい児における文章読みと理解の獲得
 - 3-2-1-1. 序論と目的
 - 3-2-1-2. 方法
 - 3-2-1-3. 結果
 - 3-2-1-4. 考察
 - 3-2-2. 〈研究Ⅱ－ii〉発達障がい児における文節単位読み訓練手続きを用いた物語の読み理解の獲得
 - 3-2-2-1. 序論と目的
 - 3-2-2-2. 方法
 - 3-2-2-3. 結果
 - 3-2-2-4. 考察
- 3-3. 研究Ⅲ：文章・物語の読み理解における視線パターン分析の比較研究
 - 3-3-1. 〈研究Ⅲ－i〉発達障がい児における文章読みの際の視線パターン分析：スペースの有無による検討
 - 3-3-1-1. 序論と目的
 - 3-3-1-2. 方法
 - 3-3-1-3. 結果
 - 3-3-1-4. 考察
 - 3-3-2. 〈研究Ⅲ－ii〉物語の読み理解の学習に付随した視線パターンの分析：発達障がい児と定型発達児の間での比較
 - 3-3-2-1. 序論と目的
 - 3-3-2-2. 方法
 - 3-3-2-3. 結果
 - 3-3-2-4. 考察

4. 総合考察

- 4-1. 本研究から導かれた結論
- 4-2. 研究結果のまとめ
- 4-3. 時系列刺激提示法による刺激間関係の獲得と拡張
- 4-4. 学習に付随した視線機能の変容
- 4-5. 方法論上の問題点・展望
- 4-6. おわりに

本論文では、はじめに、「読み」「書き」「理解」が獲得されるためには、「文字—音声—事象」の間の

刺激間関係が成立する必要があることが主張される。このような刺激間関係の成立のためには、従来の研究では「見本合わせ課題」が用いられてきた。単語の読みと理解の例でいうと、「りんご」という文字（見本刺激）に対して、「りんご」という音声反応を行う（読み）、「りんご」の実物を選択する（読み理解）などを行う課題である。

このような見本合わせ課題を用いてこれまで多くの研究が行われてきたが、学習成立まで多くの試行数が費やされるなどの問題点が指摘されてきた。本論文は、その原因として、以下のような見本合わせ課題特有の問題点を抽出している。①見本合わせ課題には、見本刺激の継時弁別と選択刺激の同時弁別が含まれており、発達障がい児では、見本刺激の継時弁別そのものが難しいことが多い。②刺激過剰選択性という発達障がい児の注意の特徴によって、見本刺激の特定の部分にのみ注目してしまう。③見本刺激と選択刺激は異なった位置に提示されるので、空間的な近接性の効果を受けにくく、刺激間関係が成立しにくい。④分化反応が行動レパートリーにない場合は、学習そのものが進まない。

本論文では、これらの問題点を解決するため、「時系列刺激提示法」という方法を開発し、それが、発達障がい児の「読み」「書き」「理解」の獲得と拡張にどのように影響を及ぼしているかを詳細に、系統的に明らかにするための研究を進めている。例えば、漢字の読みと理解のための時系列刺激提示法では、コンピュータ画面上に、漢字と対応する音声で2秒間同時提示され、その直後に漢字に対応した絵が同じ位置に2秒間提示される。その後1秒間のブラックアウトの後、次の試行に移行し、別の漢字と対応する音声、および絵が提示される。各試行で刺激の同時提示と継時提示の完了後、漢字の読み、絵の命名、漢字に対する絵の選択、絵に対する漢字の選択が、直接的なフィードバックなくプローブとして評価される。

本論文は、時系列刺激提示法を用いて、漢字の読みと理解、ひらがなの読みと理解、文章の読みと理解、漢字の書き、などに及ぼす効果を、単一事例研究計画法および群間比較法など多様な方法を用いて明らかにした点に特徴がある。同時に、訓練後に新奇刺激を用いた評価、刺激間の等価関係の評価を系統的に行い、時系列刺激提示法によって何が学習されたのかを明らかにしたところも独創的な点である。

研究は、大きく分けて、研究Ⅰ、研究Ⅱ、研究Ⅲの3つから成っている。以下それをひとつずつ検討していく。

研究Ⅰでは、主として単語の学習過程が分析された。評価試行において、選択反応ではなく、音声反応や書字反応などの分化反応を求めることで、「漢字の読み」「漢字の書き」そして「ひらがな単語の読み」が獲得され、その学習効果が維持されるかが検証された。すなわち、「読む」「書く」の学習過程において、学習要素を、刺激間関係の成分と運動反応の構成要素に分離することで、より効率的、効果的に学習をすすめるという方略が、研究全体を支えているアイデアである。

研究Ⅰ－iでは「漢字の読み」が検討された。発達障がい児を対象に、「漢字－音声－絵」の3種類の刺激を継時的に提示する「刺激ペアリング手続き（stimulus pairing, 以下SPとする）」を用いた訓練によって、3種類の刺激間関係が成立することを明らかにした。訓練終了後、「漢字の読み」（音声反応）、「漢字の理解」、「絵の理解」（選択反応）が、直接的な訓練がなくても成立した。すなわち、刺激間の等価関係が成立した。また、獲得された「漢字の読み」や他の刺激間関係が1週間後、2週間後のフォローアップにおいても、維持されていることが示された。このことは、一過性の刺激の結びつきではなく、「読み」「書き」そのものが学習されたことを示している。

研究Ⅰ－iの結果から、SP手続きを用いることで、見本合わせ課題などの方法に含まれる制約を受

けずに、漢字の読みと理解を学習し、学習した刺激間関係が維持されることが明らかになったことは、方法論の妥当性を示していると言ってよい。

研究 I - ii では、発達障がい児と定型発達児を対象に、「漢字—音声—絵」の刺激を提示する SP 手続きと、新たに開発した「系列刺激ペアリング手続き (sequential stimulus pairing, 以下 SSP とする) を用いて、刺激間関係が成立するかを検討した。SSP 手続きとは、刺激の構成要素を分解し、空間的な位置関係を保ったまま時系列的に提示する方法である。ここでは、漢字の部首 (へんとつくり、かんむりとあし) の構成要素に分け、それらを順番に提示する手続きを用いた。その結果、発達障がい児、定型発達児とも以下のような結果が得られた。SP 手続き、SSP 手続きにより「漢字—音声」間の等価関係が成立し、同時に「漢字の読み」、「漢字の命名書字」が成立し、「絵—漢字」間の刺激間関係が獲得された。また、基準達成までに必要とした訓練回数は、SSP 手続きの方が SP 手続きよりも少なく、正反応の維持に関しても SSP 手続きの方が高かった。SSP 手続きでは、視覚刺激 (漢字) の構成要素に順次注意を向けることが、学習を促進させる上で有効であったと考えられる。刺激の構成要素の空間的な位置関係を保ったまま、漢字を上下または左右に分解し、それらを順次提示する形での時系列刺激提示法が漢字の書字に大きな効果をもたらしたと考察された。

研究 I - iii では、発達障がい児を対象に、「ひらがな—音声—絵」の刺激について、SSP 手続き、および SP 手続きを用いて単語の読み獲得訓練を行った。SP 手続きにおいては、ひらがな単語を画面中央に提示した。SSP 手続きにおいては、ひらがな単語を構成する文字を空間的な位置関係を保ったまま順次提示した。その結果、SSP 手続きが適用された発達障がい児は、「文字の読み」を獲得した。一方で、SP 手続きにより訓練を受けた発達障がい児は、どの単語セットでも達成基準を満たすことが出来ず、ひらがな単語の読みを獲得することが出来なかった。SSP 手続きによる訓練を行うことで、未訓練単語の読みも獲得されたことから、分解された刺激を再構成する方法が有効であることが示唆された。

研究 II は、文章を用いた 2 つの研究からなっている。研究 II - i では、発達障がい児を対象に、文章を構成する文節の空間的な位置を残したまま文節を順次画面上に提示し、子どもの正確な読みを進める「文節単位読み」訓練手続きを用いて、文章の読みの向上がもたらされるかを検討した。「聞き理解」は可能であるが、「読み理解」が困難な文章を刺激として用いた。訓練中は、まず文章を構成する各文節をひとつずつ提示し、子どもが提示された文節を正確に読んだ後すぐに、次の文節を次の位置に提示した。文章を構成する最後の文節が提示された後に、文章全体が提示された。子どもが文章を読み終わった後に、文章全体を表わす絵刺激が提示された。

その結果、訓練した文章だけでなく、未訓練の文章についても、正確な読みを行うことが出来るようになった。また、文章の正確な読みを獲得することで、文章を読んだ時に対応する絵刺激を選択できた。これらの結果は、研究 I - iii で、発達障がい児が、時系列に沿って刺激の位置を移動させる提示方法を用いることで、未訓練の単語の読みを獲得したという結果と一致するものとなった。

研究 II - ii では、発達障がい児と定型発達児を対象に、「文節単位読み」訓練手続きと、文章全体を提示し、読むことを求めた「文章全体読み」訓練手続きを用い、どちらの訓練がより文章の読みの正確性と流暢性、さらには読み理解の正答率を向上させるかを明らかにすることを目的とした。また、繰り返し読みに対する統制条件として、訓練を行わない物語も用意した。

その結果、統制条件に比べて両群の子どもともに、読み所要時間が短くなり、理解問題の正答率が向上した。また、読みの所要時間については、障がいの有無や訓練条件の間に差は見られなかった。理解

問題の正答率は、両訓練とも定型発達児群において向上した。一方、発達障がい児群では、文節単位読み訓練後に正答率が大きく向上したが、文章全体読み訓練後の向上率は相対的に低かった。

以上、まとめると、研究Ⅱ－iと研究Ⅱ－iiから、刺激の持つ空間的な位置関係を保ったまま、順次、構成要素である文字や文節を提示することで、文章や物語を「読む」「理解する」行動へとつながることが明らかになった。この方法によって、視線を文章刺激に対応させて誘導することが可能となり、正確で流暢な読みと理解を促進したと考えられる。

研究Ⅲは、研究Ⅱの結果を受け、視線追跡装置を用いた2つの研究から成っている。研究Ⅲ－iではまず、発達障がい児と定型発達児を対象に、文章を読んでいる際の視線パターンを、視線追跡装置を用いて測定し、比較分析した。日本語では意味のまとまりが、単語でなく文節が単位となる。そのため、文節の間のスペースが読みに及ぼす効果を検討した。1行、2行、3行、6行の文章を読むことを求めた。文章は、文節間や行間にスペースがない通常文章と、スペースのある「分かち書き文章」が用いられた。その結果、読み所要時間については、発達障がいの有無や行数要因間では差が見られなかったが、分かち書き文章を読んだ時の方が通常文章よりも1文字あたりの読み所要時間が短くなったことが示された。

研究Ⅲ－iiでは、発達障がい児と定型発達児を対象に、訓練前後での読みの際の視線パターンを測定し、学習に付随した視線機能の変化を分析した。その結果、定型発達児、発達障がい児とも、両条件において、文節ごとの読み正反応率が向上した。一方、理解課題については、発達障がい児群では文章全体読み訓練後に比べて、文節単位読み訓練後の方が正答率の向上が大きかった。発達障がい児群において、文節単位読み訓練後のみで、事後テストの平均注視時間が事前テストよりも長くなった。訓練後に平均注視時間が増加したことが、発達障がい児群の文章の読み理解を促したと考えられる。

このような一連の研究は、特に以下の点で高く評価できる。

(1) 刺激間の近接性を利用し刺激間関係の成立を調べた研究は、基礎研究として定型発達児、定型成人において行われているが、その方法を「読み」「書き」「理解」の学習支援プログラムとして再構築し、発達障がい児に適用し、実質的な成果を上げたところに本研究の独創性がある。「読み」「書き」「理解」を、刺激間の関係と分化反応の確立として分離して研究を行い、それぞれの効果を抽出できた点も、新しい知見である。

(2) これまでの学習支援研究は、「読む」、「書く」、「理解する」などの研究が個別になされてきたが、それを通底する学習メカニズムを想定し、「時系列刺激提示法」という学習支援の中心となる方法論を構築し、その汎用性を示した点にユニークな特徴がある。

(3) 研究では、新奇な刺激への反応分析、刺激間の等価関係の評価、維持評価、などを行った。その結果、実験場面に限定された刺激の連合の学習ではなく、「読み」「書く」「理解する」といった広い範囲の学習がなされたことを明らかにした点も評価に値する。研究は全て、コンピュータを用いて実施された。今後、時系列刺激提示法を組み込んだコンピュータ支援指導として用いられる道が開かれた。

(4) 単語の習得のみならず、文章の読みや理解の促進について、文章を文節単位に分けると、読みの正確さと理解が促進され、その基礎をなす視線の移動もスムーズになる点を明らかにした点は、大きな発見である。その成果は、幅広く教育現場で活用可能なものとなっており、応用研究の基盤作りに大きな貢献をなすものである。

(5) 時系列刺激提示法による発達障がい児の読みと理解の基礎過程を明らかにするため、視線追跡装置を用いて、課題従事時の視線反応を計測し、読んでいる間の視線の動きを抽出できた点も評価でき

る。発達障がい児の視線の移動が訓練によつて的確になると同時に、読みが正確で流暢になった点を明らかにしたことは、基礎研究と応用研究をつなぐ重要な知見であり、今後の学習支援研究を促進するものとなろう。

このように、本論文は、研究パラダイムの独創性、一連の研究の系統性、応用可能性、基礎から応用までをつなぐ包括性など、高く評価される一方で、公開審査会（2015年8月26日）では、以下のような問題点も指摘された。

1. 研究パラダイムの問題：著者は、時系列刺激提示法による、読みと理解は、提示された視覚刺激と聴覚刺激を視聴するのみで成立するとしているが、実際には、訓練と評価を繰り返されているので音声表出の機会があること、刺激に対して自発的な命名反応、音声模倣反応が出現することがあり、それが読み、理解の獲得を促進した可能性があることが指摘された。設定した刺激条件だけでなく、実際の学習過程から行動の機能分析を進めるべきであるという指摘である。この点については、新たな統制条件を設けて分析する必要があること、学習に寄与した反応については等価関係の枠組みから分析できることが回答としてなされた。今後の分析が期待される。

2. 学習理論による検討：刺激同時提示手続きが、なぜ有効であるかについての学習理論上の検討が不十分であるとの指摘があった。それは、従来のオペラント条件づけの分析枠に入るものであるのか、そうだとしたら、どのような刺激性制御が働くようになったのか、などを詳細に分析する必要がある。また、空間的・時間的近接性が有効であるならば、なぜ、ある刺激どうしは連合し、別の刺激どうしは連合しないのか、についての検討も必要であろう。能動的注意の確立という個体の側からの説明による回答がなされたが、今後は刺激条件の詳細な分析が必要であろう。また、反応の分析に関しては、構成見本合わせにおけるキーボードを順次押すなどの分化反応は、行動連鎖と考えることができるか、などの検討も今後の課題である。

3. 条件の統制の問題：「絵の命名」が、読みの獲得のための条件となっているとの主張を展開しているが、一方では、十分に命名ができていない単語を用いて、読みの指導を開始した場合もあった。刺激条件を整えた研究計画が必要であることが指摘された。同様に、例えば、文章読みを、文節単位読み条件と文章全体読み条件とを直接比較するならば、文章全体読み条件での読みの時間を計測し、そのタイミングで文節単位での刺激を提示するなどの「ヨークト・コントロール (yoked control)」条件の設定も試みる必要があるとの指摘があった。条件の厳密化によるさらなる分析は、今後の課題であるとされた。

4. 先行研究との関係の問題：時系列刺激提示法は、先行研究で言われている、音韻分解を促進したのか、音韻抽出を促進したのかなどの点から考察を行う必要がある。また、読みの最も基礎となる語標方略がどのように獲得されたのかについての検討も必要であるとの指摘を受けた。理論的發展を今後試みることが回答された。

5. 因果関係と相関関係：視線追跡装置を用いた研究結果から、注視時間の長さと言理解の正確さと相関しているという結果を得ているが、その間の因果関係は明らかではない。今後は、文節単位読み訓練が読み理解を促進するプロセスについて、データの詳細な分析と同時にさらなる研究が必要であるという回答であった。

6. 個人差：異なる診断名を有する子どもを、発達障がい群としてまとめて分析をしていることも多かった。発達障がい児のプロファイルを、知能検査の下位項目や標準読書力診断検査の結果などに対応させるとより有効な知見が得られる。同時に、個人のプロファイルに対応した分析によって、指導に直

結した知見が得られるとの指摘を受けた。今後は、多様な検査項目でデータを収集し、分析を試みたいとの回答があった。

公開審査会で指摘された上記の論点は、本研究を発展させ、次の研究課題のありかたを明確にし、さらなる研究を促進するためのものであり、本研究で開発された方法と得られた知見の価値を揺るがせにするものではなかった。むしろ、今後、この分野での研究を発展させるための論点として討議が展開された。

基礎研究から応用研究まで、ひとつの研究パラダイムでまとめあげ、系統的な実験研究を粘り強く続け成果を得ていることも含め、上記全ての点を鑑みて、審査員一同は、本論文は、博士（心理学）の学位の授与に値するものと判断する。

博士（平成27年度）

博士（社会学）[平成27年11月11日]

甲 第4338号 木村 豊

東京大空襲の集合的記憶に関する社会学的研究

[審査担当者]

| | | |
|----|---------------------------------|-------|
| 主査 | 慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 文学修士 | 浜 日出夫 |
| 副査 | 慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学） | 有末 賢 |
| 副査 | 慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学） | 澤井 敦 |

I. 本論文の構成

本論文は、1945年3月10日に米軍によって行われた東京大空襲の記憶が戦後日本社会においていかに表象されてきた／いるのかについて、当事者の記憶の実践を記述することによって社会学的に分析することを目的としている。

本論文の構成は以下のとおりである。

序章 問題の所在

1章 先行研究と本研究の立場

- 1 広島・長崎被爆者調査の検討
- 2 戦争の記憶と記憶の社会学
- 3 集合的記憶のフィールドワーク
- 4 小括

2章 東京大空襲体験の記録と記憶

- 1 空襲体験を記録する市民運動
- 2 体験の中の〈過去〉と〈現在〉

- 3 体験を書くことをめぐる力学
- 4 小括
- 3章 東京大空襲死者の祈りと記憶
 - 1 公園に集められる遺骨と名前
 - 2 地域に散在するモニュメント
 - 3 多重的死者供養と遺族の実践
 - 4 小括
- 4章 東京大空襲死者の記録と記憶
 - 1 空襲死者を記録する市民運動
 - 2 〈二人称の死〉を語る遺族
 - 3 〈三人称の死〉を語る体験者
 - 4 小括
- 5章 ある家族の東京大空襲の記憶
 - 1 空襲を経験した家族の調査
 - 2 各家族の東京大空襲の語り
 - 3 小括
- 6章 東京大空襲の記憶と痕跡
 - 1 東京大空襲の後／跡を歩く
 - 2 歴史展示の中の空襲の記憶
 - 3 仮埋葬地の写真という実践
 - 4 小括
- 終章 東京大空襲の集合的記憶

Ⅱ. 本論文の概要

1章「先行研究と本研究の立場」では、本論文において東京大空襲の集合的記憶について記述分析していく上での枠組みの検討がなされる。先行研究として、(1) 広島・長崎被爆者調査、(2) 戦争の記憶と記憶の社会学、(3) 集合的記憶のフィールドワーク、について検討がなされた。この検討を踏まえ、本論文は、「なぜ」人びとがある特定の社会的集団との関係で過去の出来事の記憶と向き合うようになったのか、を問うライフヒストリー調査と、その社会的集団が提示する記憶の社会的枠組みを用いることによって人びとは「いかに」過去の出来事を想起しているのか、を問うライフストーリー調査を相補的に用いる方針が採用される。これにより本論文は、東京大空襲の集合的記憶について、ある特定の社会的集団との関係の中で人びとが東京大空襲の記憶と向き合うようになる過程について検討するとともに、人びとがそうした社会的集団の記憶の社会的枠組みを用いて想起している大空襲の記憶について検討し、それらを統合することで、戦後日本社会が東京大空襲の記憶といかに向き合ってきた／いるのかについて記述分析しようとする。

2章「東京大空襲体験の記録と記憶」では、1970年代に「東京空襲を記録する会」が進めた『東京大空襲・戦災誌』の編纂事業を取り上げ、そうした空襲体験を記録する市民運動の中で、東京大空襲の集

合的記憶がいかに成立したのかについて検討がなされる。本章では、(1)「東京空襲を記録する会」に関連する文献資料の分析、(2)『東京大空襲・戦災誌』に収められた体験記の分析、および(3)体験記を執筆した体験者へのインタビュー調査資料の分析、がなされる。この分析により、体験記が空襲の体験を「過去」のものとする力と「現在」のものとする力の拮抗の中で成立していること、また体験者が自らの空襲の体験を公的なものにしようとする力と、自らの空襲の体験を私的なものとしてとどめておこうとする力との拮抗の中で体験記を書き記したことが明らかにされる。

3章「東京大空襲死者の祈りと記憶」では、東京大空襲死者が供養される場とそこにお参りする遺族について取り上げ、そうした死者に対する祈りを通して東京大空襲の集合的記憶がいかに成立しているのかについて検討がなされる。(1) まず東京大空襲の死者に対する公的な慰霊・追悼施設が東京都によって横網町公園につくられていく過程が、占領期GHQ資料、横網町公園関係資料、インタビュー調査資料、慰霊祭調査資料の分析によって示される。(2) つづいて、東京大空襲の被災地域で各社会的集団によって大空襲の死者に対するモニュメントが建立されていく過程が、モニュメント調査資料、慰霊法要調査資料の分析によって示される。(3) そして最後に、3名の遺族へのインタビュー調査資料の分析を通して、東京大空襲の死者が、「家」の墓、地域のモニュメント、東京都の公的な慰霊・追悼施設という複数の社会的集団によって供養されていること、遺族はその複数の場所にお参りすることによって大空襲で亡くなった家族を供養していることが示される。著者はそこに東京大空襲死者の多重的な死者供養のあり方をとらえる。

4章「東京大空襲死者の記録と記憶」では、1990年代に「せめて名前だけでも」をスローガンとして「東京大空襲犠牲者氏名を記録する・墨田センター」が進めた東京大空襲死者の氏名を記録する市民運動を取り上げ、そうした空襲死者を記録する市民運動の中で、東京大空襲の集合的記憶がいかに成立しているのかについて検討がなされる。本章では、(1)氏名記録運動関係団体資料の分析、(2)氏名記録運動に参加した遺族手記の分析、(3)氏名記録運動を中心となって進めてきた団体の代表者へのインタビュー調査資料の分析、がなされる。この分析により、氏名記録運動の参加者が、空襲で家族を亡くした遺族としての立場と、空襲の直後に大量の遺体を目撃した体験者としての立場、という二重の立場で参加していたことが示された。

5章「ある家族の東京大空襲の記憶」では、東京大空襲を被災したある一つの家族(5人姉妹)へのインタビュー調査にもとづき、家族の中で成立する東京大空襲の集合的記憶について検討がなされる。東京大空襲は、生活空間が被災場所となったため、家族で大空襲の中を逃げまわった体験者が多く、また、大空襲によって家族を亡くした遺族も多い。したがって、東京大空襲において家族は重要な経験の基盤となっている。家族の各人によって語られる東京大空襲の経験は、一方では、家族の中で共通の語り、共通の意味づけがなされており、それは家族の中で「共通」のものでありながら、その一方では、各々によって、異なる語り、異なる意味づけがなされており、それは各人に「固有」なものである。本章では、家族の各人と家族という集団との相互作用によって家族における東京大空襲の集合的記憶がつけられており、そこで語られる家族における東京大空襲の記憶は、家族の中で、重層的な集合的記憶／想起のかたちをなしていることが示されている。

6章「東京大空襲の記憶と痕跡」では、東京大空襲の痕跡とそれをめぐる活動を取り上げ、東京大空襲の集合的記憶と記憶の継承について検討がなされる。本章では、(1)著者が被災地域でおこなったフィールドワーク調査資料の分析、(2)東京大空襲・戦災資料センター展示資料の分析、(3)仮埋葬地調査資

料の分析および仮埋葬地の写真を撮る写真家へのインタビュー調査資料の分析，がなされる。これまでの章が当事者（体験者／遺族）による記憶実践を取り上げてきたのに対して，本章は空襲の痕跡や空襲を体験していない世代の記憶実践を取り上げて，空襲の記憶の継承の可能性について考察している。

終章「東京大空襲の集会的記憶」では，これまでの章での考察をもう一度整理しつつそれらの連関を下図のように示して，本論文全体の見取り図を示した。

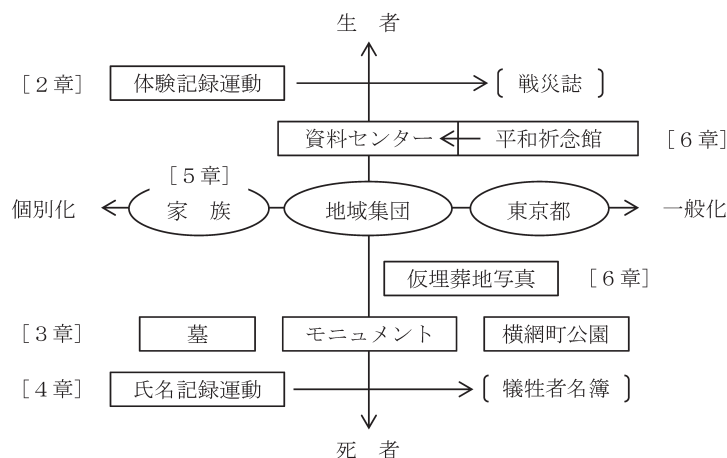


図 東京大空襲の集会的記憶の配置図

Ⅲ. 本論文の評価

400字詰原稿用紙に換算して一千枚を超す大作である。たいへんな労力を要する精緻な資料調査・フィールドワーク調査，またさまざまな立場の複数の当事者へのインタビュー調査に注ぎ込んだ著者の努力は非常に高く評価できる。それによって本論文，とりわけ東京大空襲の記憶形成にかかわる多様な側面をそれぞれ具体的に論じていく第2章以降の各章は，大きな説得力を有するものとなっている。結果として本論文は全体的に，ひとつの学位請求論文という枠をもはや超え，東京大空襲という歴史的出来事をめぐる記憶が形成されてきた，また形成されていく社会的過程に関する貴重な記録として，学術的のみならず，社会的にもすでに高い価値を有するものとなっていると判断できる。とりわけ東京都，自治会，寺院，家族など多様な社会的集団を媒介として設置された施設，慰霊碑やモニュメント，またそれらを中心とする慰霊の実践を網羅的に調べ上げ，また個々の遺族がそうした施設や実践に複合的な関わりを持ちつつ多重的に慰霊を行い，しかしなおかつそこにまだ拭いきれない悔恨や怒りなど複雑な感情が表出している様相を丹念に描き出した第3章は，その点で白眉と言える。

各章における具体的で細部にまで目配りのきいた記述・分析に含まれる豊かで示唆に満ちた内容は，集会的記憶という古典的・基本的概念についてこれまで重ねられてきた議論を補完し，さらには刷新する可能性を有する。

たとえば，本論文では，家族や自治体などの集合体を介して記憶が共有されていく側面と，個人のなかで複数の社会集団が交差することをつうじて記憶が社会的に形成されていく側面が，両者を注意深く区別しつつ，さまざまな事例に則して，多元的に描き出されている。また，東京都の慰霊施設があると

はいえ、個々の遺骨の所在が定かでない遺族が、死者の名前が公的に記録され、記憶されていくことを目指す社会運動に慰めを見いだしていく経緯や、いまでは公園となっているかつての数多くの仮埋葬地の、日常的な普通の光景を写真におさめる実践が逆にそれをとおして私たちを空襲の記憶へと誘う経緯に関する分析など、集合的記憶に関する本論文の分析は、包括的であり、かつまた多彩である。

こうした具体的な分析の内容を理論的・実証的な観点からより詳細かつ厳密に整理していけば、より一般的に、死者、とりわけ戦争災害や自然災害による大量死を社会全体としてどのように受けとめていけばよいのかという問題に関する学術的な、そしてまた実践的な営みに対しても豊かな示唆をあたえるものとして、集合的記憶の概念を鍛えなおすことができるだろう。

このように質量ともに充実した労作であるが、いくつか問題点も指摘しておかなければならない。

まず先行研究の検討を行なった1章と2章以下で展開される具体的な記述とが必ずしも有機的に関連づけられていない点が問題点として指摘できる。記憶の社会学をレビューした1章2節は最新の海外の研究も丹念に検討しており、それ自体として価値の高いものであるが、その検討が2章以下で十分利用されているとは言えず、後述する集合的記憶概念のあいまいさの一因ともなっている。また広島・長崎の被爆者調査のレビューから取り出された生者志向—死者志向、個別化志向—一般化志向というふたつの軸で集合的記憶を分類する図式はオリジナリティの高い独創的なものであるが、2章以下の具体的な記述では明示的には用いられておらず、それが終章の布置図にやや唐突な印象を与えていることが惜まれる。

ライフヒストリー法とライフストーリー法の両方を補完的に用いる方法論的折衷主義を採用することによって、本論文は戦後日本社会において東京大空襲の記憶が形成されてきた過程についての歴史社会学的考察と、現在、東京大空襲についてのどのような記憶が形成されているのかを記述する構築主義的考察の両面から、戦後日本社会における東京大空襲についての記憶を多面的に描き出すことに成功している。その半面、歴史社会学と構築主義の関係に関する理論的な検討が十分なされていないと言えず、今後の課題として残されている。

しかしながら、これらの問題点は、本論文の評価を低めるものではないさきもなく、むしろ今後の木村君の研究の多様な展開の可能性の一端を示すものである。

IV. 審査結果

このようにいくつかの課題は残されているものの、審査委員一同は本論文が博士（社会学）を授与するにふさわしい水準に十分到達しているものと判断する。

博士（平成27年度）

博士（社会学）[平成28年3月23日]

甲 第4388号 本多 真隆

家族情緒の歴史社会学——近代日本の家族観と家族社会学研究を中心に

[審査担当者]

主査

慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員

博士（社会学）

岡田あおい

| | | |
|----|--|-------|
| 副査 | 慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学） | 澤井 敦 |
| 副査 | 慶應義塾大学名誉教授・元社会学研究科委員 帝京大学文学部教授 教育学修士 | 渡辺 秀樹 |
| 副査 | 早稲田大学人間科学学術院（人間科学部）教授 文学修士 | 池岡 義孝 |

I. 本論文の構成

本論文の目的は、近代日本の「家族」言説と家族社会学の学説を対象に、家族情緒がどのように論じられ、また理論化されてきたかを考察することである。「家」と「家庭（近代家族）」のふたつの要素が入り混じる近代日本の「家族」にまつわる言説を研究対象とし、これを家族情緒という観点から見直し、近代家族論と戦前の家族（家）研究を、さらに戦後の家族社会学を接合させる試みである。

本論文の構成は以下のとおりである。

【目次】

序章 「家」と「家庭」の近代

1. はじめに
2. 問いの設定
3. 本論文の視点と対象
4. 本論文の構成と概要

第一部 家族情緒と家族社会学研究

第1章 家族研究における「ピエテート」概念受容の諸相

——戸田貞三と川島武宜の家族論にみる情緒と権威の関連性

1. はじめに
2. 「ピエテート＝従属」と「感情的融合」——戸田貞三
3. 「ピエテート＝恭順」と「家族主義的親愛」——川島武宜
4. 「ピエテート」のゆくえ
5. 小括——情緒概念の多義性

第2章 戦後民主化と家族の情緒

——「家族制度」と「民主主義的家族」の対比を中心に

1. はじめに
2. 「家族の民主化」論の展開
3. 明るくなごやかでありえた家族制度
4. 小括

第3章 有賀喜左衛門の民主化論

——「家」の民主化と「家族」の民主化

1. はじめに
2. 戦後と「家」
3. 有賀理論における「家」と「民主主義」
4. 「家」の民主化
5. 小括

第二部 家族情緒と近代日本の「家族」

第4章 「家」と「家庭」の情緒

——近代日本における家族観の対立と情緒の位置

1. はじめに
2. 「家庭」論の展開
3. 「家」の情緒
4. 「家」の情緒の趨勢
5. 小括

第5章 「和」としての夫婦間情緒

——1890～1920年代における『夫婦相和シ』の解釈とその論理構成

1. はじめに
2. 1890年代における「夫婦相和シ」の代表的解釈
3. 「夫婦相和シ」解釈の多様性
4. 「夫婦相和シ」解釈の論理——夫婦間情緒の称揚と抑制
5. 小括

第6章 買売春と夫婦間情緒

——廃娼・存娼論における「公娼／私娼」カテゴリーと家族観の関連・

1. はじめに
2. 「公娼」と「私娼」の形成
3. 廃娼論における「家族」と「公娼／私娼」
4. 存娼論における「家族」と「公娼／私娼」
5. 買売春からみる「家」と「近代家族」
6. 小括

第7章 「犠牲」と「保護」の家族情緒

——花柳界の「家族主義」と1930年代前後の「家族」言説

1. はじめに
2. 花柳界の「家族主義」①——「身売り」と醇風美俗

3. 花柳界の「家族主義」②——「家族」としての花柳界
4. 擬制的親子関係について
5. 「家族」をめぐる齟齬
6. 小括

終章 結論と今後の課題

1. 第一部の検討から
2. 第二部の検討から
3. 「家」の情緒と近代家族研究
4. 現代への視座——今後の課題とともに

注

参考文献一覧

初出一覧

II. 本論文の概要

本論文は二部から構成される。第一部（第1～3章）は、家族研究において家族情緒がどのように理論化されてきたのかが検討されている。

第1章では、日本の家族研究における、M.ヴェーバーの「ピエテート (Pietät)」概念の受容のあり方を、戸田貞三と川島武宜の著作を中心に検討している。ヴェーバーの「ピエテート」概念は現在、「家」制度における権威服従関係を支える意識として理解されている。戸田と川島はそれぞれ、家族研究における「ピエテート」概念の受容の先駆者であった。ここで明らかにされたのは、戸田と川島は「ピエテート」概念を、戦前の「家（家族制度）」の権威服従関係と情緒的関係の関連を論じるために用いていたこと、そしてその関係は、「恋愛結婚」や「母性愛」など、「近代家族」的な情緒的関係の発生の要件を必ずしも根拠としていないことである。この章の結論部では「家」の影響下にある、近代日本の家族情緒の言説を捉えるうえで、「情緒概念の多義性」に着目する必要があるという視点が提示される。

第2章では、敗戦直後に展開された「家族の民主化」論における、「家族制度」と「民主主義的家族」の対立について、家族の情緒的関係を中心に検討がなされる。現在、「家族の民主化」論は、「制度から友愛へ」という図式に象徴されるように、「家（家族制度）」と「民主主義的家族」の対比を、後者の情緒的関係を強調する形で描いたとされている。しかし、本章の検討から明らかになったのは、川島武宜や磯野誠一、磯野富士子夫妻といった当時の代表的な家族研究者は、戦前期の「家（家族制度）」を情緒的な空間であったとみなし、「家（家族制度）」における権威服従関係と一体化した情緒的関係と峻別しながら、「個人」の自発的な愛情にもとづく「民主主義的家族」を構想していたことである。

第3章では、有賀喜左衛門が戦後に展開した「家」と「民主主義」についての議論を、彼の「家」に対する問題意識と照らし合わせながら分析し、その議論が戦後の家族研究においてどのような位置づけにあるかが探られる。有賀喜左衛門は、「家」に関する実証的研究で名が知られるが、その政治的立場に着目されることは少ない。しかし有賀は、民主化論者や当時の保守陣営とは異なるかたちで、「家」と「民主主義」について多くの議論を展開していた。本章の検討から明らかになるのは、「家族」では

なく「家」が「民主化」していくという、戦後の「家」の紐帯の趨勢に対する有賀のまなざしである。

第二部（第4～7章）は、近代日本の知識人、花柳界関係者などの言説を対象に、家族情緒の歴史社会学的検討がおこなわれている。

第4章では、1860～1920年代頃までの家族論を対象に、「家（家族制度）」の情緒的關係に関する言説が生成していく過程を検討している。明治初期においては明六社知識人、自由民権論者やキリスト教者などが、旧来の「家族」のあり方を批判する議論（「家庭」論）を展開した。ところがこうした革新的な潮流を受けて、明治中頃から政府の教育方針は保守化し、また民間においても国粹主義的な運動が高まった。民法典論争を経て、法制度上の「家（家族制度）」と、そこでの情緒的關係についての言説が形づくられていく。民法典論争以降に輪郭をあらわした「家」の情緒の言説は、単なる伝統的家族の描写ではなく、「欧米（西洋）」、「キリスト教」、「個人主義」に対抗するという政治性をおびた主張でもあった。「家」の情緒は、「祖先教」や二世代以上の共同生活、「家長権」、「親子」などの要素と結びつけられ、「欧米（西洋）」の「家庭」の情緒的關係とは異なることが強調される。本章では、「家庭」論の対抗のもとに湧出した「家」の情緒の言説が、個々の論者によって力点は異なるものの、「家庭」論のロジックを取り入れながら、「家」としての同質性と紐帯を保とうとした論調に移行する過程を分析している。

第5章では、1890～1920年代における、教育勅語の「夫婦相和シ」についての注釈を対象に、「家（家族制度）」における夫婦間情緒の言説が検討されている。国家主導の最高規範が記された教育勅語には家族生活に関する徳目があり、「夫婦相和シ」もそのひとつだった。本章では、「近代家族」的な理念からは距離をとる、「家」の秩序に抵触しない範囲で定められた、「和」という夫婦間情緒の言説の存在が明らかにされる。「夫婦相和シ」の解釈においては、「恋愛」や性愛などの「近代家族」的な要素が夫婦間の「和」を壊す要素とみなされたのである。

第6章では、1910～1930年代頃の廃娼論、存娼論における「公娼」「私娼」カテゴリーの分析から、廃娼・存娼論の家族観と買売春の関連があつかわれている。廃娼論は第4章で考察した「家庭」論と連動したものであり、存娼論は廃娼論に対抗するかたちであらわれた、公娼制度の擁護論である。本章では、廃娼・存娼論が依拠していた家族観における夫婦間情緒と買売春の関連と、「性」からみた、近代日本における「家」と「家庭（近代家族）」の規範の対立が分析される。廃娼論は、男女双方の「純潔」にもとづく「家庭」的な夫婦間情緒を擁護すべく、公娼制度の廃止を主張し、これに対抗する存娼論はこうした廃娼論の言説に対し、花柳界と共存してきた「家（家族制度）」秩序の擁護のため、男性が公娼制度を利用しても維持される夫婦間情緒について語っていることが指摘される。

第7章では、1930年代の存娼論から、「家」の情緒を語る際に用いられた語彙が検討されている。花柳界においては、抱主と芸娼妓が擬制的親子関係を形成しており、存娼論は、花柳界の家族的なイメージを発信していた。そのため、その関係性にまつわる言説からは、「家」の情緒がどのような語彙で構築されてきたかが見出される。本章の検討から導き出された語彙は、「犠牲」と「保護」である。「犠牲」は、生家や抱主に対する芸娼妓の献身的な態度が醸し出す雰囲気表現するために用いられた言葉であり、「保護」は、抱主が芸娼妓との情緒的な関係性を表現するために用いられた言葉であることが解明される。

終章では、これまでの章で得られた考察を整理し、新たな知見の提示がはかられている。第一部では、「家」における情緒の理論化、あるいはその情緒の抑圧性と格闘してきた、戦前から敗戦直後にお

ける家族研究者たちの問題意識が解明された。1960年代の「核家族パラダイム」の成立前後から家族社会学研究において、農村社会学との分離が起き、また「家族の民主化」論への問題関心が薄まったことから、「家」の情緒をみる視点が後景化していったことが提示された。

第二部では、公的な領域で論じられてきた、「近代家族」的な「家庭」とは分別された、あるいは分別させるという志向にもとづいた、「家」の情緒にまつわる言説が検討された。分析から解明されたのは、後発国としての国際的な立ち位置が「家」の連帯を強調して国民の一体感を喚起しようという論調にむかったことであり、「一夫一婦制」や「恋愛」など「欧米」の家族道徳を部分的に摂取しながらも、「個人」が家族をつくり情緒の関係を営むという発想を退け、集団としての「家」の情緒の維持に回収する言説の戦略が見出されたことであった。

本論文が家族社会学の学説研究と歴史社会学研究を通して提示したのは、情緒概念の多義性についての視座と、近代日本における「家」と結びつけられた情緒の言説の所在である。

最後に「近代家族」と家族情緒の理論的枠組について再検討される。家族情緒を「近代家族」の理論で一元化して把握する枠組みでは、①伝統的家族の情緒への視点、②家族情緒を分断、分節化する言説の戦略、③戦前と戦後の「家」の情緒の連続性、この3点が可視化されにくいことを提示する。

Ⅲ. 本論文の評価

本論文は、先行研究を十分に踏まえた上での研究目的の設定、文献資料の発掘、堅実な解釈力による研究の体系化がなされており、大変魅力的な研究になっている。我が国の家族社会学においては現在「家族の多様化」が議論されている。その起点となったのが、1980年代隆盛になったヨーロッパの家族史研究にもとづく近代家族論である。近代家族論のディシプリンを用いて日本の家族を対象に分析した日本型近代家族論を精査し、それらが依ってたつ明治以降の文献を丹念に再読し、その信憑性を担保しつつ相対化し、明治期から戦後にかけて「家族（家）の情緒」が複雑に多義的に用いられてきたことを歴史社会学の視点から解明した本論文は、家族社会学のパラダイムを革新する、新たなステージを創造させるものとして高く評価できる。

主な評価点を具体的にあげるなら、第一点として、近代日本における家族情緒の多様性および複合性を、浩瀚な文献資料によって考察し、また、戦前から戦後にかけての先行研究を渉猟することで、日本型近代家族論では捨象された明治時代以降の「家族（家）情緒」の言説を丁寧にすくいだすことに成功している点があげられる。家族社会学研究を超える広範な言説を資料としたことや、戦前の家族（家）研究の成果も対象とすることで、本論文は、スケールの大きな家族の歴史社会学的研究になっている。我が国には明治時代以降貴重な家族（家）研究が蓄積されてきたが、これらの研究と正面から向き合う研究者は少なく、また時間の経過とともに研究者の関心も薄れてきていた。重要でありながらあまり注目されなかった、あるいは注目されなくなった研究者や言説を本論文では取り上げ再評価の機会を与えた点は家族社会学の学説史研究としても高く評価できる。第二点目として、家族情緒を近代家族と結びつけるという視点が、近代家族論の影響力のなかで広がったという経緯を相対化し、「家」と情緒との関係を対比させ、その多様性および複雑性を言説レベルで説得的に論じている点が家族社会学に新たな知見をもたらすものと評価する。家・家庭・家族の情緒関係が複雑に絡み合い、ある時はせめぎ合い、多義的に用いられていく状況を鮮やかに論証している点は本論文の醍醐味であり、説得力がある。第三

点目として、戦前の家族（家）研究と戦後の家族社会学を日本型近代家族論とは異なる視点から慎重に丹念に結びつけることに成功した点が評価できる。両者を連続させる試みであった日本型近代家族論に対し、本論文は家族情緒を一元的にとらえる点を批判することから出発し、家族（家）情緒に関する多様な言説が存在したことを解明している。家族（家）情緒に関する言説が1960年代以降家族社会学の領域では「核家族パラダイム」が展開される中で後景化していった点を分析の中で指摘し、明治期以降の家族（家）研究が学問的に紆余曲折しながら現代の家族社会学に結びついていることを明確な形で提示している。

このように本論文は、スケールの大きな家族の歴史社会学的研究として高く評価されるが、いくつか残された課題も指摘される。課題は、大きく分けて三点ある。第一点は本論文の構成および内容に関する問題、第二点は研究対象の問題、第三点は現在の家族社会学の論点との関連に関する問題である。

1) 構成および内容に関する問題：本論文を構成する7つの章は、それぞれすでに『家族社会学研究』など学会査読付きの専門誌に掲載されたもの（掲載予定のものを含む）、また、学会大会で報告されたものを基礎として執筆されており、いずれも完成度の高い論考である。いずれの章においても、数多くの歴史的な文献資料が対象とされ、それらを丹念に読みこんだうえで、確かな論理的構成力をもって明快な結論を引き出しているが、論文全体としてのまとまりについては検討の余地もあるだろう。第一部における家族社会学の言説分析と、第二部における社会学以外の言説分析の相互の関連性、およびそれぞれの位置づけについての説明が必ずしも明確になされていない。また、家族情緒の多様性および複合性をどのように家族社会学の中で体系的に腑分けして行くのか、その構図を示す作業を終章で試みてもよかったと思われる。それによって、今後の課題ともいえる錯綜する多様な情緒を分ける複数の軸が見出されたのではないだろうか。さらに、家族社会学の学説史研究としては、1980年代以降の近代家族論と戦前の家族研究を取り上げるだけでなく、その中間項として戦後すぐのアメリカ社会学の導入とその影響、バージェスらの「制度から友愛」への影響、核家族論の受容等について取り上げてよかっただろう。これらを加えることにより、「家族情緒」を中心とした家族社会学の学説史研究としてのまとまりがさらによくなると思われる。しかし、これらはすでに多くの論者によって言及されていることでもあり、本論文で提示した新たな知見との結合は今後の課題であり、本論文の評価を低める問題とは言えない。

2) 研究対象に関する問題：本論文で主にあつかわれている対象は、家族研究者、あるいは知識人、花柳界関係者などによる、家族情緒に関する「言説」であり、実際の家族のなかで抱かれていたであろう人びとの「心性」ではない。これらの言説と人びとの心性との相互関係、また、人びとのあいだで共有されていたと考えられる家族情緒のひろがりのなかでこれらの言説がどのように位置づけられるのか、といった点について、より踏み込んだ分析が望まれる。ただ、本論文の焦点は家族情緒に関する言説の歴史的推移であって、以上の点はむしろ今後の課題となるものであり、本論文の価値を低めるものではまったくない。

3) 現在の家族社会学の論点との関係に関する問題：「家」をめぐる家族情緒が、「近代家族」的な家族情緒と単純に二項対立的に対置されるようなものではなく、むしろ両者をめぐる言説は相互に影響をおよぼしあい、「家」をめぐる家族情緒の表象も結果として多義性・多層性を帯びたものとして現れていたことを、きわめて繊細な言説分析をつうじて明らかにした意義はたいへん大きい。しかし、論文の末尾で述べられている現代の家族の状況への示唆について言えば、本論文で描出された「家」をめぐる

多義的な家族情緒の表象が、現代の家族の状況や家族が抱える問題とどのように関連してくるのか、十分な検討がなされているとは必ずしも言えない。

とはいえこの部分も、論文全体の構成からみればこれからの課題を整理した部分であり、むしろ今後のさらなる発展が期待される研究領域を示したものであると行うことができよう。

以上の課題は、本論文の完成度が高いがゆえに、将来への期待が膨らみ提示されたものであり、今後の研究の豊かな発展性を示唆するものである。本論文は近代家族論の相対化並びに批判を行い、一元的にはとらえられない我が国の家族情緒に関する言説の多様性、複雑性を提示するという新たな知見を示した労作である。

IV. 審査結果

このようにいくつかの課題は残されているものの、審査委員一同は本論文を博士（社会学）の学位を授与するにふさわしいものと判断する。

博士（平成27年度）

博士（社会学）[平成28年1月13日]

乙 第4806号 鈴木 智之

文学雑誌『ワロニー』における地域主義的企図の生成と展開 ——文学制度・風景表象・社会言語的状况——

[審査担当者]

| | | |
|----|---------------------------------|-------|
| 主査 | 慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 文学修士 | 浜 日出夫 |
| 副査 | 慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学） | 澤井 敦 |
| 副査 | お茶の水女子大学名誉教授 社会学修士 | 宮島 喬 |

[学識確認担当者]

| | |
|---------------------------------|------|
| 慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学） | 有末 賢 |
|---------------------------------|------|

I. 本論文の構成

本論文は、多言語国家ベルギーのフランス語圏ワロン地方のリエージュにおいて1880年代から90年代にかけて刊行された文学雑誌『ワロニー（*La Wallonie*）』（1886-1892）を対象として、主としてここに見られる「地域主義」的企図の生成と展開を、一方ではベルギーにおける国民的ないし地域的同一性の構築過程に、他方では文学場におけるこの雑誌の位置の取得過程に関連づけながら、記述・分析しよ

うとするものである。

本論文の構成は以下のとおりである。

序章 課題の設定

1. 歴史的状況と分析の焦点
2. 文学場の境界
3. 文学場の歴史的状況
4. 多層的な文脈の中の文学的企図
5. 各章の構成

第1部 『ワロニー』における象徴主義と地域主義

第1章 企図の形成

1. 制度としての雑誌, 企図としての雑誌
2. 『ワロニー』(1886-1892)
3. 企図の形成
4. 企図の多義性, 文脈の多元性

第2章 象徴主義への道

1. 1886年——象徴主義の浮上
2. 象徴主義への接近
3. 台頭の戦略

第3章 アルベール・モッケル—ワロンの象徴主義者

1. 軌跡
2. 「産業的」なものからの逃走
3. 場の構造と経済的・文化的資本
4. フランス文学の場における「ベルギー人」
5. 「精神性」と「音楽性」
6. モッケルとワロンのなもの
7. 地域的固有性の空洞化

第4章 地域主義の後退と持続

1. 起点
2. 地域を語るテキスト
3. 『若きベルギー』との競合の中で
4. モッケル, シェネー, ダンブロン
5. 「可能性の空間」の中で

第2部 風景的同一性の構成

第5章 風景と同一性

1. 風景の近代性
2. 同一性の雛形としての風景
3. ナショナル／レジオナルな同一性——風景表象の賭け金としての

4. ベルギー＝フランドルの風景
5. 対照項としての「フランドル」——ワロンの風景へ

第6章 ワロンの風景

1. 地域的同一性の形象としての風景
2. 風景を語るテキスト
3. 「風景」の構成要素
4. 風景の選択的構成と対照効果
5. 風景を構成するまなざし
6. 精神としての物——風景の象徴主義
7. 受け継がれていく幻想の雛形

第7章 モッケルとドネー——ワロンの風景／魂をめぐる詩と絵画の交感

1. 詩と絵画の相互作用
2. オーギュスト・ドネー
3. パリの芸術場と地方の画家
4. モッケルとの出会い
5. 「解釈者としての芸術家」
6. 線と形
7. 物と光
8. 「ワロンの風景」
9. 「ワロンの画家」としてのドネー
10. 物, 光, 魂——ドネーからモッケルへ
11. ワロンの文学とその絵画性

第3部 社会言語的状況の中の『ワロニー』

第8章 ベルギー文学の「定数」としての言語的インセキュリティ

1. 言語場——発話行為と言語的正統性
2. 言語的インセキュリティ
3. 言語市場と言語的ハビトゥス
4. ベルギーにおけるフランス語使用と言語的インセキュリティ
5. 純粹主義と文体過剰
6. ダンプロンとモッケル——『ワロニー』における言語戦略の二つの形
7. 言語戦略とその条件

第9章 ワロン語文学とフランス語文学

1. ワロン同一性と言語
2. ワロン語とは何か？
3. ワロン語文学運動の歴史
4. 『ワロニー』におけるワロン語文学関連記事
5. 『ワロニー』にとってのワロン語文学
6. 「マイナー文学」としてのワロンのフランス語文学？

7. フランス語の象徴的支配と地域の文学のゆくえ

終章 幻のワロニー

1. 『ワロニー』における地域主義的企図の生成と展開——二重の文脈の中で
2. 「幻想」の雛形の生成
3. ワロン同一性の言説的構築とその限界？
4. 「文学」の社会的諸文脈

II. 本論文の概要

序章では、雑誌『ワロニー』の成立をうながし、かつ規定した社会的状況を確認し、その社会的条件との関わりにおいて「文学実践」を記述・分析するための方法論的視角が提示される。

第1部「『ワロニー』における象徴主義と地域主義」は、この雑誌全体が、どのような理念や目的を掲げて創刊され、その後の歴史の中でこれがどのように変質していったのかをたどる。その際、記述の軸をなすのは、「象徴主義」という美学的立場の鮮明化がいかなる「場」の構造の中で生じたのか、またこれとの相関において「地域主義」というもうひとつの機軸が雑誌全体の中でどのように位置づけられていったのか、の2点である。

第1章は、『ワロニー』がその前身である『エラン』および『エラン・リテレール』から、どのような経緯を経て創刊にいたったのかを跡づける。その際、雑誌の基本的な性格がどのように定義され、いかなる文学実践のプログラムが掲げられたのか、またそれは、ベルギー社会の歴史的状況と、フランス語文学の場の構造に対してどのような「位置の取得」をはかるものであったのかが検討される。

第2章は、『ワロニー』が「象徴主義文学」の拠点としての性格を強め、これによってフランス文学の場の中に独自の位置を占めていく過程（台頭の軌跡）をたどる。その動きは、美学的・理論的立場の鮮明化としてだけでなく、文学場を構成する他の主体との競合関係の中で「位置を取る」ための戦略の帰結として理解される。

第3章では、前章において見た「象徴主義」への道のりを、この雑誌の主導者である象徴派詩人アルベール・モッケル個人の「軌跡」としてとらえ返すことが試みられる。モッケルは、経済資本・社会資本・文化資本に恵まれた「遺産相続者」（ブルデュー）であり、たぐいまれな戦略的センスをもって自己の文学的立場を決定し、雑誌『ワロニー』の正統性を高めていく。しかし、彼自身が「ワロン運動」に生涯コミットしていたにも関わらず、その文学的台頭の戦略は、彼自身の作品から「地域主義的」色彩を消し去っていく方向に進んでいったことが示される。

第4章は、『ワロニー』が「象徴派」の雑誌としての性格を強めていく中で、当初掲げられていた「地域主義的企図」がどのように変質していったのかをたどる。雑誌内部での、人間関係の対立に媒介されながら、「ワロンの文学を立ち上げる」という意図は雑誌の終刊にいたるまで、周辺化されつつも持続していったことが確認される。

第1部を通じて明らかとなったのは、以下の4点である。

(1) フランス（語）文学圏の周縁（ベルギー／リエージュ）に拠点を置いて、文学場への台頭をはかろうとするワロンの若者たちが、先行する他誌との競合の中で正統性の承認を追求していく上で、象徴主義と地域主義が、戦略的に取得可能な二つの立場として浮上してきたこと。

(2) その両者のあいだでの重心のバランスは、偶発的な出来事（あるフランスの雑誌の破産とその吸収）に左右されながらも、この時代のフランス（語）文学の「場の構造」と、雑誌の中心的な担い手たち、特にその主導者（A. モッケル）の保有する諸「資本」との関連によって条件づけられていたこと。

(3) その中で、『ワロニー』はしだいに地域主義的色彩を弱め、フランスとベルギーの象徴主義者が集結する場所という性格を強めていったこと。

(4) この戦略的展開は『ワロニー』のオリジナルメンバーのあいだに緊張関係をもたらすものの、「地域の文学」を確立し主張していこうとする企ては完全に潰えてしまうわけではなく、雑誌の中で周辺化されながらも継続していったこと。

以上4点である。

第2部「風景的同一性の構成」では、制度論的分析から表象論的分析へと力点を移し、『ワロニー』に掲載された地域主義的作品の中から、ワロン地方の風景の描写を抽出し、その描出の反復の中でどのような地域空間の像が構成されていったのかが検討される。

第5章では、「風景表象」に関する既存の研究が概観され、地域や民族の同一性の感覚と「風景の同一性」の感覚がいかに結びついているのかが論じられる。これをもとに、ベルギーの歴史家A. ピロットが提示した「風景的同一性」という概念が本論文の文脈に即して再定義される。その上で、19世紀末のフランスおよびその周辺地域において、「風景表象」または「風景を語る言説」がどのように配置され、「ワロンの風景」がどのような間テクスト性の中に置かれていたのかが検討される。

第6章では、前章の考察を踏まえ、「風景を構成する要素」と、これを一貫性をもった「表象」にまとめ上げる「まなざし」の意味作用に着目しつつ、『ワロニー』に掲載された文学作品の検討がなされる。

第7章では、この文学作品の中の「風景」を、同時代の画家A. ドネーの絵画作品における「風景」と対照し、相互の連動過程に関する考察がなされる。それは単に「表象」相互の同時代的相同性を抽出するだけでなく、「文学者」「画家」双方の置かれている「制度的文脈」の規定力を明らかにする試みでもある。

第2部を通じて明らかとなったのは、以下の5点である。

(1) 「ワロン地方」および「ワロン人」の姿を語ろうとする作家・詩人たちの試みは、その作品ごとには固有の意味世界を構築しながらも、横断的にこれを展望してみると、典型的な同一性をもった「ワロンの（原）風景」を共同構築する作業となっていたこと。

(2) 彼らの描き出した「ワロンの原風景」は、その要素としては①川の流れ（ムーズ川）、②丘あるいは谷（傾斜地）、③森あるいは樹木、④青空と陽光、⑤農民、⑥（神話的または象徴的な）女によって構成される。それは必ずしも目に映るワロン地方の姿を偏りなく写し取ったものではなく、「選択的」な配置の上に成立するものである。一方においては、すでに現実のものとしてあったはずの「産業的」なもの（炭鉱や製鉄工場）が系統的に排除され、他方では、「フランドルの風景」との差別化の論理において、「起伏に富み」、「青空が広がり」、「豊かな森」の広がる大地というイメージが選択されていること。

(3) さまざまな要素は、特定の偏りを帯びた「まなざし」のもとに、ひとまとまりの意味世界として構成される。「ワロンの風景」を構成するまなざしには、①民俗学的まなざし（今日の前に現前する世界を、過去の残像としてとらえる）、②観光のまなざし（目前の風景的世界を、来訪したよそ者の視点からとらえる）、③芸術のまなざし（先行する芸術作品の枠組みを介して、目前の風景を切り取って

く) という三つの特徴を確認することができること。

(4) こうしたまなざしの働きを介して、「風景」は、そこに「民族の精神」あるいは「魂」を宿す場として見いだされていく。そして、見えるものの背後に「見えないもの」を幻視する力をもつ者として「ワロンの芸術家」の自己規定がなされていく。「ワロンの風景」は、汎神論的または神秘主義的な心性を宿した「ワロン人」のまなざしの前に、その「魂」を体現する「象徴」としての価値を付与されていくこと。

(5) 『ワロニー』において構築されていった「ワロンの風景」は、周辺の視覚芸術家（画家）たちの作品との相互作用等を通じて、その後の時代に継承される「幻想」の雛形を準備することになること。

以上5点である。

第3部「社会言語的状況の中の『ワロニー』」では、この雑誌における文学実践が、ベルギー・ワロン地方のフランス語使用者たちをとりまく「社会言語的状況」との関わりにおいて検討される。

第8章は、フランス語圏の「周辺」における「フランス語使用」の条件を「言語的インセキュリティ」という概念によってとらえ、ベルギー・リエージュを拠点とした文学実践の文脈を「言語場」の構造の中に位置づけて考察する。

第9章では、『ワロニー』の寄稿者たちが「ワロン語文学」に向けたまなざしをたどりながら、地域の言語との関わりの中で、「フランス語で書くこと」の意味を検討する。

この2章を通じて、フランス語使用圏の地理的周辺という条件のもとに生まれる「言語場」の力学が、彼らの「文学」を方向づける基本的な規定要因となっていたことが確認される。

終章では、以上の考察の要約と、残されている課題の確認がなされる。

Ⅲ. 本論文の評価

本論文は、著者が慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程在学中にベルギー政府給費留学生としてリエージュ大学に留学して以来、25年以上に亘って取り組んできた研究の集大成であり、400字詰原稿用紙に換算して約1400枚という大作である。

本論文の対象は、文学史上著名な作家でも、定評ある文学雑誌でもなく、小国ベルギーの19世紀末のわずか7年間（1886-1892）存続したにすぎない、地域名を冠した文学雑誌『ワロニー』およびそこに掲載された作品である。このことは、本論文が、文学作品の内在的価値に重きを置く文学研究ではなく、作者と作品の社会学的理解をいかに進めるかという方法意識にみちびかれた文学社会学的研究であることを示している。

本論文はこのために、文学生産を階級的地位や特定イデオロギーに還元するのではなく、その生産の場の自律性を重視するピエール・ブルデューの文学場の理論、ジャック・デュボアの文学制度理論を方法論として採用する。すなわち所与の場において機能している正統化の審級、そこにおける行為者（文学者）の文化資本の状態、行為者たちのとりうる戦略、さらに出版の諸条件などに基づき、個々の文学生産や雑誌の活動を明らかにしようとする。それだけでなく、文学実践に影響するワロン地域の歴史状況や文化的状況もフォローされていて、その柔軟な社会学的アプローチは高く評価される。

リエージュ大学中央図書館やリエージュ市立図書館に所蔵されている原資料に基づく論証はたいへん緻密であり、わが国のみならず世界的にも類を見ないものである。数十編に及ぶ作品のテキストの紹介

も丹念になされ、必要に応じフランス語との対訳も示され、日本語訳も適切で、著者の高度なフランス語能力が証されている。

本論文は文学社会学における達成として高く評価しうるものである。以下4点にわたり、本論文の成果を挙げておく。

(1) ベルギーという文学場は完結したものではなく、その評価の最終審級はしばしばパリの文学界にある。雑誌『ワロニー』はリーダーのモッケルの戦略により象徴主義を主調とする作品の雑誌となり、当時マラルメ、ヴェルレーヌらの象徴主義が支配したパリの文壇から評価された。以上の確認は、著者によるベルギーの文学場の社会的な解明の成果であり、一地域雑誌が文学的成功を収めうる基本的諸条件を明らかにしている。

(2) 本論文は、『ワロニー』誌の地域主義的企図の解明をも目指しているが、同誌が意識し表現するワロニー地域は、明るい陽射し、ムーズ川の流れとなだらかな丘、やさしい乙女たちによって象徴され、(暗い重いフランドルとの対比で) 静謐、明るさ、やさしさをイメージさせるものである。しかし、ワロニー地域を実際に特徴づける工業化の現実(黒煙を吐く工場、炭鉱、ボタ山、労働者など)は排除されており、このことは、同誌の標榜する地域主義が、同誌の寄稿メンバー中の労働者出身者(ダンプロンなど)を疎外したものであることを示している。この点に象徴派でブルジョア出身のモッケルらの戦略の一面性、矛盾が見られることを的確に指摘している。

(3) 以上とも関連するが、文学にとって「風景」のもつ意味が多面的に、社会的に追究されている点に本論文の貢献の一つがある。実風景ではなく作品に描かれる「表現的風景」が問題とされるが、そこには個性志向/共同性志向、ナショナル/リージョナルなどの二元性が見いだされ、それらからの選択、組み合わせにより風景構図が組み立てられる。ワロン・アイデンティティを強化するため、ワロンの「風景アイデンティティ」が形づくられ、絵画的なもの(画家の描く挿し絵)も動員し、他と対抗し、競っているさまが、豊富な例示とともに分析されている。文学作品における風景描写が一種のアイデンティティ戦略に沿う構築性をもつことを明らかにしている。

(4) フランドル出身者も含め、ほとんどすべてのベルギー作家はフランス語を表現言語として使用するため、固有の問題を負っており、著者はこれをラボフの「言語的インセキュリティ」概念を援用して多面的に分析している。上層階級出身で幼児から洗練されたフランス語の環境に身を置いてきたモッケルのような『ワロニー』誌同人は「純粹主義」を採用するが、民衆出身のダンプロンのような同人のなかにはフランス語表現に無意識の不安を抱え、「文体過剰」に陥り、自然の達意の表現を損なっている者もいる。この言語矯正の例として、著者はいくつかのフランス語テキストを提示し、きわめて説得的に論証している。これら同人にとっては母語だったと思われるワロン語とその19世紀における状況も的確に説明されている。この「言語的インセキュリティ」による言語表現の躊躇、萎縮、過剰化などの著者の指摘は、さまざまなマイノリティ文学やポストコロニアル文学の出会っている問題にも共通するものである。

しかし本論文には課題もまた残されている。以下2点を指摘しておく。

(1) 本論文では必ずしも整理され位置づけられていないものに、ワロニー、フランドル、パリ(フランス)のトライアングルをなす文学評価の審級関係がある。パリ文学界は、親和性のある象徴主義の雑誌『ワロニー』を評価する一方、メーテルリンク、ローデンバック、ヴェラーレンなど、フランドル系作家にも活躍の場を与え、関心を示した。フラマン的な、「北方的精神」を体現する風物、および物のなかに精神的なるものを見出す「幻視」の力に異質の魅力を感じていたと思われる。とすれば、ベル

ギーとフランスを繋ぐ文学場においては、文学の正統性の審級は必ずしも一元化されていず、非フランス的な北方精神の浸透した象徴主義にも価値づけを行う二元性をもっていたのではないか。このことは本論文でもっと明示化し、考察を深めてよかったと思われる点である。

(6) 本論文は『ワロニー』という歴史的にも地理的にも限定されたローカルな文学雑誌を事例とする文学社会学的研究であるが、そこから得られた知見は他のマイノリティ文学についても妥当することが予想される。本論文において、著者は比較分析について禁欲的であり、きわめて慎重に沖縄文学、ケベック文学に言及しているにとどまっているが、比較分析を通じてこのような類似した文学実践のなかにワロン地方の文学実践を位置づけていくことが、『ワロニー』に現れた文学実践の特殊性・独自性をより鮮明に捉えるために今後必要と思われる。

IV. 審査結果

このようにいくつかの課題は残されているものの、審査委員一同は本論文が博士（社会学）を授与するにふさわしい水準に十分到達しているものと判断する。

博士（平成27年度）

博士（心理学）[平成28年1月13日]

乙 第4807号 八賀 洋介

選択行動の構造と変動性：ラットの消去レバーへの 選好パルス現象を軸とした実験的・数量的検討

[審査担当者]

| | | |
|----|---------------------------------|-------|
| 主査 | 慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士 | 坂上 貴之 |
| 副査 | 慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士 | 山本 淳一 |
| | 弘前大学教育学部教授 博士（心理学） | 平岡 恭一 |

[学識確認担当者]

| | |
|---------------------------------|-------|
| 慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士 | 坂上 貴之 |
|---------------------------------|-------|

論文審査の要旨

八賀洋介君の学位請求論文「選択行動の構造と変動性：ラットの消去レバーへの選好パルス現象を軸とした実験的・数量的検討」について、主査および副査計3名は、2015年12月11日13時より慶應義塾大学三田校舎にて公開の形をとった審査会を開いた。以下はその報告である。

本論文は、八賀洋介君が最近続けて公刊した2本の論文を中心とする、4つの行動実験が中核となっている。これらの実験は彼が専門とする行動分析学において、選択行動の微視的な解析に関わるものであるが、結果として得られた事実は、選択行動への新しい理解の枠組みを与えるだけでなく、複数選択肢間での選択行動の時系列的な変動性についての新しい可能性を示唆するものともなっている。

論者は元来、何をもって行動の単位と考えればよいのかという、条件づけの対象となる行動単位の問題に深く関心を寄せていた。そこから出発して、実際に観察される行動の揺らぎ、すなわち行動変動性に関心をもち、修士論文以降はもっぱら、行動変動性に関する論文を公刊してきた。

第1部は、まずその行動変動性についての事実と議論から始まる。つまり、変動性がどのように強化随伴性の操作の結果として規則的な変容を示すのかを、蓄積された先行研究をもとに展望し、その問題を整理したうえで、基礎的研究ではこの研究と別個に発展してきた、並立スケジュール下での選択行動研究に、行動変動性の新しい研究の展開を結び付けている。一般に変動性の研究では、複数の操作対象（選択肢）への行動の時系列的「振り分け」が問題となり、たとえば餌などで強化された「振り分け」の系列は再び繰り返される一方、餌を提示しない消去スケジュール（EXT）下では行動の変動性は増すことが示されてきた。

行動変動性に対する強化随伴性の制御力の強さを決定的に示したのはPage and Neuringer (1985)であった。彼らはハトを用いて変動性の増加に対して積極的に分化強化を行うことによって、手続きで用いたパラメータに応じて変動性の程度を制御でき、変動性最大の制御下では「ランダムな」行動を示すことを報告した。強化随伴性が変動性自体の制御要因となりうることから、彼らは、行動変動性もまたオペラントであるという主張を行った。その後、この研究に刺激を受けた多数の研究がなされることになる。

このように変動性が分化強化によって形成されることに、その後の研究の中心が置かれることになったが、同時に次に示すいくつかの問題も見出された。(1) 行動変動性の定義にランダムネスの概念を用いているが、この概念を構成するものが少なくとも等確率性と独立性の性質であるとすれば、なされてきた変動性の研究は等確率性にもっぱら焦点が当てられたもので、反応系列の独立性（依存性）についての検討は不十分であった。(2) 分化強化による変動性制御がどのような過程により実現するのか、何かを学習したのか、それとも何も学習できなかった結果であるのか、といった行動変動性を生み出す基底のメカニズムの検討がなされてこなかった。(3) セッション全体の選択結果から計算された巨視的な指標に基づいて行動変動性をオペラントとみなしてきたが、微視的なレベルでの行動推移については検討が不十分であった。そのために、新たなメカニズムや過程が見いだされれば、オペラントとみなす説明それ自体が疑問視されてしまうことになる。

こうした問題から、論者はこの領域で用いられてきた複雑な手続きと分析をできる限り単純化し、その下での行動の微視的な分析を試みるべきだと説く。具体的には、伝統的な2選択肢よりなる並立強化スケジュールでの選択行動についての、異なる視点からの再分析である。そのためには並立強化スケジュールでの選択行動研究の、過去から現在に亘る俯瞰が必要となる。第1部の次の目的は、この俯瞰並びに最新の微視的分析の研究成果の記述である。

2つの操作対象（選択肢）への反応が互いに独立したそれぞれの変動時隔強化スケジュール（VI）で強化される並立スケジュール（conc VI VI）において、両選択肢での強化比が反応比にマッチングする現象はマッチング法則とよばれ、その成立要因を探ることが20世紀後半の選択行動研究の核をなしてきた。論者は丹念にその後を追いつつ、本研究の焦点である4つの実験の理解に必須ないくつかの現象

を選び出していく。例えばマッチング法則が得られる過程の1つとして、個体は瞬間瞬間での強化確率を最大化しているとの仮定があるが、そうした仮定に立つShimp (1966) を嚆矢とする選択行動の微視的過程の検討からは、ハトやラットの行動の変動パターンに、この最大化の仮定から予測される傾向がみられる一方、反応固執傾向など最大化が予測しない様々なパターンも介在し、時には最大化傾向を完全に覆い隠してしまうこともあった。また、Baum, Schwendiman, and Bell (1999) は最大化の検討から離れてマッチング成立時の微視的反応パターンの記述的分析を行ったところ、2つの選択肢のうち単位時間当たりの強化数の多い選択肢への滞在は長く、その一方で低い選択肢へ時々数回の反応を自発しては、すぐに再び強化数の多い選択肢へ移るFix-and-Sampleと呼ぶ傾向があることを報告した。

1990年代以降になると、安定した選択状態での行動の検討が、選択肢間での行動推移の検討に場面が変わっていった。Davison and Baum (2000, 2002) はハトを用いて1セッション内で短期的な成分ごとに強化比を変化させ、各成分変化を起点とした強化比への感度、成分内でのマッチング関係、強化間隔ごとのマッチング関係などの各推移について、多元的な分析を提案した。このうちの強化間隔の水準において、強化子が提示された直後に、その強化子が随伴した選択肢側へ選好が大きく偏り、時間経過とともに徐々に選好が減衰しセッション全体の強化比に近似する水準で安定する現象を見出して、これを選好パルスと名付けた。

選好パルスの生起はマッチング法則成立に関わる理論と深く関連している可能性があったため、その後精力的に検討が進められた。現在までに、強化された反応の生起が、一時的に増加したとする局所的な強化機能説、直前の強化子の位置が次の強化子の提示される選択肢位置の手掛かりになっているとする弁別機能説 (e.g., Davison and Baum, 2006)、ガンマ分布により生成した反応データへ強化タグを挿入したシミュレーションデータにおいても選好パルス現象が観察されることを指摘したアーティファクト説 (McLean, Grace, Pitts, and Hughes, 2014) の3つの仮説が提案されている。ただしアーティファクト説は強化子の局所効果を完全に否定しているのではなく、アーティファクト成分を差し引いたあとの残差パルスこそが真の強化子の効果であると主張している。また、選好パルスの局所効果についての比較研究から強化機能説を否定し弁別機能説を支持する報告がなされており (e.g., Cowie, Davison, and Elliffe, 2011)、現在ではこの仮説が有力なものとなっている。

第2部はすでに述べたように4つの実験報告からなっている。実験1では上述した選好パルス発生論の仮説では説明が困難な選好パルス現象の報告をし、新たに強化子による誘導説を提案している。2レバー (操作対象) を備えた標準的なオペラント箱において、並立 変動比率 (VR) 消去 (EXT) スケジュールの下でラットの弁別訓練を行った。いずれかのレバー上のライトが強化後ランダムに点灯し、そちら側のレバーがVRで強化される一方、消灯側のレバーはEXTであった。その結果、(1) 9割弱の反応をライト点灯側のVRレバーに自発し、弁別を獲得する一方で、1割以上の反応をEXTレバーへ自発していた。(2) 点灯位置が切り替わった試行では、直前に強化されたレバー (現在はEXTレバー) へ選好が一時的に偏る選好パルス現象がみられた。この結果は、点灯しているVR側へ反応を切り替えずEXT側に反応をし続ける選好パルスであったことから、弁別機能による説明は困難であった。また、アーティファクト仮説についても、結果で得られたEXT側での選択パルスをシミュレーションできなかった。そのため、論者は食餌のような系統発生的に重要な事象 (Baum, 2012) がそれに関連する諸活動を誘導すると考える、「強化子による誘導説」を提案した。

既存の強化機能説及び弁別機能説による説明は、それぞれ単独では実験1の結果を説明することがで

きないが、それらの組み合わせによる説明ならば「強化子による誘導説」に依らず、既存のオペラントの枠組みだけで説明可能かもしれない。もし、ライトの刺激性制御は強化子提示直後から効果を持つのではなく徐々に制御力を強くするものであるとすれば、ライトによる刺激性制御の効かない間は、強化されたレバー位置を弁別刺激として反応を自発し、ライトによる刺激性制御が効力を発揮し始めたならば、今度はライトを弁別刺激として反応を自発するだろう。オペラントの3項強化随伴性が時間経過と共に揺れると仮定すれば、実験1の現象の説明が可能である。

実験2ではこれら誘導説と3項強化随伴性の揺れ仮説について仮説検証を行った。ラットを2群に分け、並立VR EXT スケジュールで、低い比率から訓練を開始し安定するごとに徐々に比率を高めていく上昇系列群と、高い比率から訓練を開始し徐々に比率を低くしていく下降系列群に分けた。比率コストが高い条件下では、弁別刺激の制御はより獲得されやすいと考えられるので、下降系列群では低い比率へ移した後も、上昇系列群よりも弁別率が高くなると予想される。揺れ説が正しければ、この刺激性制御の強さの違いにより、選好パルスの生起傾向は影響を受けるはずである。結果は、群間で弁別率の高さが異なったが、選好パルスの生起傾向に群間で目立った差は生じなかった。一方、この結果は誘導説とは矛盾しない。また、食餌によって強化されるオペラント行動と、食餌によって誘導されるスケジュール誘導性行動が、食餌の強化率の大きさの違いで異なった反応頻度分布を取ることが分かっているので、EXTレバーに対する強化子提示後10秒程度までの反応頻度を見たところ、強化率が減少するほど高くなることが観察され、この事実は誘導説を支持した。

実験3では、選択行動の研究でよく用いられるVIを含む並立VI EXT スケジュールと並立VR EXT スケジュール下の遂行の傾向比較を行うとともに、実験1のようにライトが弁別刺激として利用可能な条件の他に、直前の強化子が次の強化子に対する弁別刺激として利用可能な条件を設けた。いずれの条件でも強化子提示直後にはEXTレバーへの選好パルスが生じ、また、VRとVIの比較では、反応率こそ異なるものの、選択行動の変動パターンは類似していた。対数生存時間指標を利用した分析から、強化レバー（VRまたはVI）への反応間時間分布（バウト内分布）と反応休止時間分布（バウト間分布）は重複する一方で、EXTレバーへの反応では2つの分布は分離可能であることが観察された。これは、この実験の選択行動の構造として、強化レバーへの反応自発は単一の指数分布で記述でき、EXTレバーへの反応自発は2つの指数分布の合成からなるバウト構造として記述できることを意味する。また、反応連の関数としての切り替え反応確率を分析したところ、強化レバーからEXTレバーへの切り替えは低確率でほぼ一定であったが、EXTレバーから強化レバーへの切り替え確率は短い反応連で高く、反応連が伸びるにしたがって減少していった。これは強化レバーに常に滞在し続けるが、時折、EXTレバーへ移り、わずかの反応を自発して、再び強化レバーへ戻るといったFix-and-Sampleの傾向であった。更にEXTレバーへの反応連が伸びるにしたがって切り替え確率が下がり固執傾向が高まる点を捉え、論者は強化子による誘導によって生じた選好パルスが意味するEXTレバーへの長い反応連、すなわちWin-Stay（強化子が出た側に居続ける）傾向と考えた。そこで、先にあげたMcLean et al. (2014)のガンマ分布を使用したシミュレーションにWin-Stay成分及び、Fix-and-Sample傾向を組み込んで、再びシミュレーションを実施した。その結果、並立VI VI スケジュールだけでなく、並立VR EXT スケジュールにおける選好パルスの傾向もシミュレーションすることが可能であることを示した。

この一連の分析結果に基づき、論者は並立スケジュール下の選択行動の変動性には2つの基礎的過程があると考えた。1つは、強化子提示直後の誘導の過程により生じたWin-Stay成分で、もう1つは、そ

の後のオペラントの過程により生じたFix-and-Sample成分である。Win-Stay成分下では、オペラントの3項強化随伴性に従わず、直前に強化子が提示された選択肢へ行動を繰り返す。時間経過と共に3項強化随伴性の制御下に移ると、専ら強化レバーへ反応を自発するようになるが、時折観測気球を上げるかのようにEXTレバーへ反応を自発する。彼は、この選択行動の傾向をWin-Stay, Fix-and-Sampleモデルと名付けた。

最後の実験4では、今後の探索的検討として、並立VI EXTスケジュール下でのライトによる弁別刺激の明瞭度および、左右レバーへの強化比を操作し、(1) 相対強化率の低いレバーではWin-StayからWin-Shift（強化子が出なかった側へ選択を移動する）傾向に変化するか、(2) 先行研究では、本実験3の結果と異なり、時々2つの選択肢ともバウト構造を仮定することがあるが、弁別刺激の明瞭度を落としていくことで、VI選択肢とEXT選択肢への反応が混じり合い、その結果として両選択肢ともバウト構造で記述することが妥当となるか、(3) マッチングと最大化を巡る議論では、次の強化子の位置を示す手がかりが曖昧な場合にはマッチングを示し、明瞭な手がかりが存在する場合には最大化が起きるという理論的観点があるが、それでは本手続きにおける弁別刺激の操作の結果は理論的予測とどの程度一致するのか、が検討された。(1) について、強化率の高いレバーへのWin-Stay傾向は高まり、低いレバーへのパルスは喪失するが、後者においてははっきりしたWin-Shift傾向は生じなかった、したがって、強化子による誘導の性質はWin-Stay傾向であり、条件によっては誘導がほとんど生じなくなることはあってもWin-Shift傾向への質的な逆転は生じないことを確認した。(2) について、弁別刺激の明瞭度を下げることで、両選択肢の反応分布とも単一指数分布となった、したがって、選択行動についてバウト構造を基本として記述することの一般性へ疑問を投げかけた。(3) について、弁別刺激が不明瞭であると過小マッチングとなる一方で、弁別刺激が明瞭である条件では、ライト点灯位置が移動しなかった試行では過剰マッチング、移動した試行では過小マッチングとなった。この最大化からの逸脱傾向は、相対強化率の低い選択肢へ刺激ライトが点灯した場合でも相対強化率が高い消灯選択肢へ訪れる傾向が強いと解釈することで一貫した結果となっていると論者は考えている。

本論文第1部で論じられた、行動変動性および選択行動の最新の研究動向とその分析についてのレビューは、それだけでもって何本かの総説論文となるほどの質と量があり、そこから多くの新しい実験の計画や方法論、仮説を引き出せる内容となっている。また本論文第2部で展開された諸実験は、ここまでまとめてきたように、行動分析学の基礎的な領域、ことに選択行動の研究領域に新しい知見と斬新なアイデアを提供するものであり、そのうちのいくつかは、この研究領域の今後の発展のための1つの橋頭堡と目されるものになるといってよい。本論文の公開審査会においては、そのことを審査者が認めたいうで、なお残るいくつかの問題が提示された。以下に簡単にまとめる。

(1) 全ての実験はラットを被験体として行われているが、論者が提案するモデルが、食餌といった生物学的に重要な環境事象が誘導する行動であるとする、他の種での実験的検討も必要ではないだろうか。スケジュール誘導性行動は種によって異なることが示されているし、この誘導性行動の生得的な性質に迫るためにもそうした検討が今後為されていくことが望ましい。

(2) EXTレバーへの選好パルス現象の説明で、次の強化子の位置を示す外受容刺激であるライトに従わないことから弁別機能説を除いていたが、弁別刺激が次の反応を促す機能を持つとすれば、それはライトのような視覚刺激だけに限られないのではないか。例えば、直前まで反応を繰り返していたため身体の近くにあった選択肢へ、そのコストの低さから一時的に反応を自発することもあるかもしれない

い。これは身体感覚のような自己受容刺激も同様の機能を持つ可能性を示唆している。こうした広い意味での弁別刺激に対する十分な検討が尽くされていないのではないか。

(3) 選択行動の微視的な現象を記述するためにいくつかの記述的なモデルが使われているが、果たしてそうしたモデルによって解釈の十分な整合性が得られるのであろうか。伝統的な微視的モデルでは、例えば選択の規則性などの現象の予測力があつたが、Win-Stay, Fix-and-Sampleモデルは、たとえば強化率の高い選択肢から「なぜ」時に低い選択肢に移るのかを説明できてはいない。そうした意味で、記述モデルから説明モデルへとより高次のレベルを目指す必要があるのではないか。

(4) 微視的な現象を記述するのに、確率分布、条件確率、対数生存関数といった道具立てを用いているが、行動変動性そのものが最終的な対象であるならば、もっと時系列に沿った分析を考えていく必要があるのではないか。選好パルスなどの新しい選択行動についての時系列的な分析は過去の知見に頼っており、そうした意味で分析の斬新さが今一つ感じられないのが残念である。

(5) 行動変動性研究の限界を、単純な並立スケジュールと個体にとって負荷の少ない選択肢間の選択行動の実験的分析によって突破しようとする点は首肯できるものの、得られた実験結果がどのように行動変動性研究の過去の知見と接続するのが明瞭ではない。行動変動性と選択行動の各研究は、それぞれ異なる視点から出発しており、論者が指摘するような一方から他方という直線的関係というよりも、相補的な関係をなしている可能性もある。今後、得られた「強化子による誘導」というアイデアを元に、そうした接続や関係を明らかにする実験を考えていってほしい。

しかしながら挙げられた4つの問題点は、いずれも行動分析学の基礎領域にとって未踏破の部分であり、解決にはまだ多くの時間が必要と考えられる。この意味で、これらの問題点は、論者の研究を踏まえ、今後の研究の方向性について提示されたものであると言える。

以上の議論に基づき、審査者一同は本論文が博士（心理学）学位を授与するに値するものと判断する。

博士（平成27年度）

博士（教育学）[平成28年2月24日]

乙 第4816号 吉野 剛弘

近代日本における中等・高等教育制度の確立と「受験」の成立

[審査担当者]

| | | |
|----|------------------------------------|-------|
| 主査 | 慶應義塾大学教職課程センター教授・社会学研究科委員 教育学修士 | 米山 光儀 |
| 副査 | 慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 教育学修士 | 松浦 良充 |
| 副査 | 大東文化大学文学部教授 博士（教育学） 荒井 明夫 | |

[学識確認担当者]

| | |
|------------------------------------|-------|
| 慶應義塾大学教職課程センター教授・社会学研究科委員 教育学修士 | 米山 光儀 |
|------------------------------------|-------|

I. 本論文の構成

本論文は、現在まで続いている中等教育と高等教育の接続の問題を、その発生の原点となる近代日本における学校教育体系が制度的に成立していく過程にまで遡って多角的に検討したものである。具体的には、明治30年代から末年にかけての高等学校入試、受験準備教育機関、受験メディアなどの中学校と高等学校の接続に関わることを主な対象とし、それ以前の学校教育体系が未整備だった時期から何が変化したのか、あるいは変化しなかったのかを、送り出す側の中等教育機関と受け入れる側の高等教育機関双方の対応、さらに受験生の意識も視野に入れて、総合的に考察しようとしたものである。

本論文の構成は以下の通りである。

序章 課題と方法

- 第1節 問題の所在
- 第2節 研究課題
- 第3節 先行研究の検討
- 第4節 本論文の構成

第1部 学校制度の確立と入学試験：「選抜」としての入学試験への変化と選抜秩序の強化

第1章 高等学校の入試制度の変化

はじめに

- 第1節 前史：学校制度の整備と接続関係の模索—「資格」としての入学試験の様相—
- 第2節 設置区域の廃止と全国規模の選抜体制
- 第3節 総合選抜制の導入
- 第4節 総合選抜制の実態
- 第5節 山口高等学校の廃校

小括

第2章 入試試験講評にみる高等学校側の入学試験観の変化

はじめに

- 第1節 入学試験問題の水準に関する懸念
- 第2節 講評にあらわれる入学試験観
- 第3節 高等学校側の学校間格差に関する認識

小括

第2部 受験文化の成立：「選抜」への対応と適応

第3章 予備校の成立

はじめに

- 第1節 前史：学校間接続の間隙と予備校—「資格」としての入学試験への対応—
- 第2節 英語学校と受験準備教育
- 第3節 受験準備教育を専門とした予備校
- 第4節 私立大学と予備校
- 第5節 中学校が設置した予備校

第6節 予備校の評価

小括

第4章 受験メディアと受験生の志望行動

はじめに

第1節 受験メディアとしての『中学世界』の創刊

第2節 学校間格差と学校選択

第3節 上京遊学と学習方法

小括

第3部 中学校補習科における完成教育の模索：「選抜」への対抗と中学校の独自性の模索

第5章 補習科関係法令の変遷と実業教育の位置付け

はじめに

第1節 前史：中等教育制度の整備と1899（明治32）年の中学校令—「資格」を付与する機関への整備—

第2節 中学校令施行規則制定前の補習科

第3節 中学校令施行規則における補習科の位置づけ

第4節 徴兵猶予と補習科の在学期間

第5節 補習科における実業科目の導入

小括

第6章 千葉中学校の実業補習科

はじめに

第1節 千葉中学校の概況と受験補習科

第2節 実業補習科の開設

第3節 実業補習科の実態

第4節 実業補習科の廃止と受験準備一辺倒への懐疑

小括

結章 課題と展望

第1節 本研究の総括

第2節 今後の課題と展望

Ⅱ．本論文の概要

序章では、先行研究の検討とともに、本論文の研究目的、分析の視座と方法について述べられる。中等教育と高等教育の接続関係の変化を考えたときに、明治30年代（1900年代）が一つの画期となることが示され、教育制度が確立途上にある明治前期の検討にとどまることの多かったこれまでの研究状況をふまえて、上述の画期以降にどのような変化が起きたのかが考察される必要があること、高等教育機関と中等教育機関、さらには入学試験の準備教育を専門とする機関も合わせて考察されるべきであることが述べられる。

第1章では、高等学校の入学試験制度の変化が検討されている。第1節では、中等教育機関も高等教

育機関も未整備だった時代が扱われる。東京大学の前身校、東京大学予備門、高等中学校、初期の高等学校の入学試験が検討され、入学試験は入学した学校での学習に堪えうる学力を担保するという意味で「資格」として機能していたことが述べられる。第2節では、学校制度の整備にともない、高等教育機関の収容定員を上回る中等教育機関修了者が安定的に供給されるようになる中で、高等学校の入学試験が「選抜」としての入学試験に変容していく様相が述べられる。第3節では、「選抜」としての入学試験の成立を示す大きな改革としての総合選抜制の導入の経緯が、学校間格差の発見という観点から検討されている。第4節では、1902（明治35）年から導入された総合選抜制が、入学試験における学校間格差という問題を顕出させることになり、そのために総合選抜制は高等学校側から廃止が建議されることになったことが述べられる。また、各種統計資料や校友会雑誌を素材に、入試制度改革が高等学校教育に与えた影響について、地方の高等学校の実態を中心に分析される。第5節では、「選抜」としての入学試験の成立が与えた影響について、山口高等学校を事例として論じられる。山口高等学校のような特定の地域の青年たちに利するような学校はその存続が不可能となった様相が述べられる。これらを総合して、「資格」としての入学試験は、学校制度の整備により、「選抜」としての入学試験へと変容するが、それによって学校間格差が問題として顕現し、それを理由とした入学試験制度改革がなされたとまとめられる。

第2章は、高等学校の入試問題講評が検討されている。第1節では、文部省や中学校側の入試問題の水準に関する懸念について概略される。第2節では、高等学校の入学試験観が扱われ、高等学校側にとって選抜試験は必然であること、それゆえに高等学校入試ではその水準に見合ったレベルの問題を出題することが第一義であり、中学校への配慮はないことが述べられる。第3節では、高等学校側の学校間格差の認識が扱われる。事実として学校間格差は存在したが、高等学校への入学水準が第一に考えられたことから高等学校側の意識として、学校間格差は「背後に追いやられる」ことになったと述べられる。これらを総合して、高等学校側の認識レベルでは、以前からの「資格」としての入学試験という意識を引きずり、「選抜」できる状況になって、さらに高い「資格」が求められたと結論付けている。

第3章では、受験準備教育機関（予備校）が検討されている。第1節では、中等・高等教育機関が整備される過程にあっては、予備校は中等教育機関と高等教育機関との学力的な懸隔を埋める機関として機能していたことが述べられる。第2節から第5節は、中学校卒業者の増加と学校制度の整備によって、予備校が直近の入学試験に対応する学力を身に付ける1年制の機関へと変化した様相が、設置主体別に検討される。第2節では、英語学習の必要性という受験生のニーズに基づき、英語学校が受験準備教育を提供していく様相が、第3節では、普通教育に準じる内容を提供していた各種教育機関が、受験対策の教育内容を提供していくようになる様相が、第4節では、「大学」呼称を得たいと考える一部の私立大学（制度上は専門学校）が、大学呼称の条件としての予科を維持するために予備校を設置した様相が、第5節では、中学校が単独に設置した予備校と、9月始業の上級学校への入学までの橋渡しや徴兵猶予を考慮して中学校補習科が受験準備教育を提供していくようになる様相が述べられる。第6節では、受験雑誌や進学案内書における予備校の評価が扱われ、当時の認識としては予備校は必要悪という消極的な認識しか持たれていなかったことが述べられる。これらを総合して、この時期の予備校は過渡的な性格を持っていたが、新たな「選抜」への対応がきわめて迅速であったこと、そのために入学試験制度の問題点が明らかにされなかったことが指摘される。

第4章では、受験メディアが検討されている。第1節では、この章で中心的な史料となる『中学世界』

の書誌的概要に触れた上で、特集号を組むようになった明治40年代から受験雑誌としての性質を帯びはじめたことが述べられる。第2節では、受験生の学校間格差の認識と学校選択が扱われ、官私格差の様相、官立学校の中でも高等学校を頂点にみる志向、高等学校の中でも入試関係統計が示すような学校間格差を内面化していたことが述べられる。第3節では、受験生の学習のあり方について扱われ、第3章第6節の予備校の評価とは異なり、受験生の目から見たときには、予備校は積極的に求められ、それに関わる情報も多く流通していたことが述べられる。これらを総合して、受験メディアを通して、受験生は「選抜」の秩序を内面化していくことになったと結論付けている。

第5章では、中学校補習科の法制が検討されている。第1節では、明治前期の高等教育機関への接続機能を持っているとはいえない状況だった中学校が、明治20年代から30年代前半にかけて高等教育機関への接続機能を十分果たしうるものへと整備され、1899（明治32）年の中学校令で準備教育路線が確定していく過程が扱われる。その整備の過程で、井上文政期の実科中学校をめぐる議論での中学校卒業生の進学志向の強さへの批判や、中学校令施行規則をめぐる菊池大麓と澤柳政太郎との論争にみられるように、中学校は準備教育なのか、完成教育なのか論点になっていった様相が述べられる。第2節では、1899（明治32）年の中学校令から1901（明治34）年の中学校令施行規則までの間の中学校補習科の状況が述べられる。第3節では、補習科の詳細を規定した中学校令施行規則の変遷が概説され、徴兵猶予と実業科目の加設という2つの論点を抽出している。第4節では、受験浪人をする者たちの徴兵猶予の隠れ蓑として補習科が利用されている実態と、それへの対策として在学期間に対して厳しい条件を課すようになったことが述べられる。第5節では、補習科が完成教育を施す場所として注目され、実業科目の加設を可能にする法令改正が進められていったことが述べられる。これらを総合して、中学校補習科は、受験準備教育への批判もあり、法令上は必ずしも受験準備教育一辺倒の機関ではなくなっていったとまとめられる。

第6章では、第5章第5節で示した補習科への法令上の位置付けの変化に忠実に対応した事例として、千葉中学校の実業補習科の実態が検討されている。第1節では、検討対象となる千葉中学校の状況が、進学実績や受験準備のための補習科の実態とともに述べられる。第2節では、政府や県の意向を受けて実業補習科の設置を進めていく過程が、生徒が集まるかということへの不安からさまざまな優遇措置を用意しながら進められたことが述べられる。第3節では、実業補習科の実態として、教育課程や教員組織などが検討され、当初4月始業のものとして設置する予定だったものが9月始業に定着していく過程が述べられる。第4節では、実業補習科の廃止の過程とともに、準備教育一辺倒の中学校という姿を前面に出すことへの躊躇が見られはじめたことが述べられる。これらを総合して、法令が示す補習科のあるべき姿は、「受験」という現実の前に屈してしまったこと、その一方でこの一連の動きは中等教育の理想は理想として語る一方で、受験という切迫した現実には対処するという屈折した状況の端緒でもあると結論付けられる。

結章では、研究の総括と今後の展望が述べられる。学校制度が整備されていなかった明治前期にあつては、入学試験は学校制度を整備するための梃子としての役割を果たしており、高等教育機関で学ぶにふさわしい能力を担保するために学力向上を目指すという点で、諸機関は同じ方向を向いていた。ところが、学校制度の整備とともに、入学試験という装置は引き継ぎながらも、その性格が変わることで、交錯する諸機関の思惑をいかに調整していくかが問題となっていったと結論付けている。その上で、本論文の成果をふまえて、後の時代の状況の考察、実現こそしなかったものの存在していた「受験」の成

立を阻む動きも重ね合わせての考察の必要性が、今後の課題として述べられている。

Ⅲ. 本論文の評価

本論文は、課題設定と研究対象の独創性だけでなく、使用している資史料においても高く評価しうるものである。以下、評価できる点を具体的に指摘する。

第1は、今日の政策課題に対する意義である。大学の入学者選抜制度・方法の改革をはじめとする「高大接続」の問題は、現在、最も強い関心を集めている政策課題のひとつである。それは単なる「入試」改革にとどまるものではない。昨今の社会変動、いわゆる「グローバル化」や「知識基盤社会」の到来にともなう知識観・「学力」観の変容のなかで、教育内容編成や教育制度の再構成が検討の視野に含まれている。そうした状況のもと本論文は、日本の近代的教育制度の成立期にさかのぼり、中等教育・高等教育制度の整備・確立過程のなかで、「入学試験」や「学校間接続」の実態を史実的に描くとともに、その歴史的意味を解明しようと試みている。今日の「接続」「制度改革」の検討にも貴重な視点を提供するものである。

第2は、本論文が日本教育史研究における新しい研究分野に切り込んだことである。入学試験などの問題については、社会的な関心が高いことはもちろんのこと、教育学研究においても、強い研究的関心を集めてきた。しかし、本論文の中の先行研究批判にあるように 従来の日本教育史研究ではそれに言及されることは多々あるものの、研究対象としてとりあげられてこなかった。一方、教育制度の選抜機能に焦点化した教育社会学あるいは歴史社会学の研究成果はあるものの、入学試験そのものの実態やその制度上の意味について十分な研究実績があるとは言い難い。これまでの日本教育史研究は、中等教育史と高等教育史に分断され、ともに個別に学校を対象とする、あるいは一連の問題群別に課題設定する「縦割り型」ともいべき課題設定であったために、中等-高等横断型の問題に対して、極めて不十分であったといってよい。本論文は、従来にない「中等-高等」教育機関を横断する問題が課題としてとりあげられており、その点で高く評価できる。

第3は、本論文の総合性である。中等-高等教育の接続や入試に焦点をあてる本研究は、高等学校の側の入学試験に関する考え方、予備校などの受験準備機関や受験メディア、受験生の志望行動、中等教育機関の「選抜」をめぐる動向など、研究課題を多角的に捉えようとする着眼点と、それらの実態を分析する方法が構造的に構成され、全体として包括的な視点が担保されている。個々の領域や問題については、それぞれすでに当該研究分野においてある程度の研究蓄積があるものの、それらを総合的に構成しようとしたところに本研究の独自性を見出すことができる。特に、中学校側が予備教育ではない、完成教育をめざして設置した実業補習科にまで目配りがされていることは、本論文の総合的な性格をよくあらわしている。

第4は、使用されている資史料の水準の高さである。東京大学史史料室所蔵史料・熊本大学五高関係史料・千葉県立千葉高等学校所蔵史料・宮崎県庁文書、等々の第一次史料をはじめ、分析・考察に必要な第一次史料が使用され、その実証性は極めて高いというべきである。

このように本論文は高く評価できるものであるが、問題点や課題も残されている。以下の点を指摘しておく。

(1) 本論文では、明治30年代以前は前史と位置づけられているが、前史の叙述が相対的に弱くなっ

てしまっている。「東京大学成立前の入学者選抜」として「東京英語学校」や「東京大学予備門」が考察されるが、「入学者選抜」の具体的方法などは叙述されておらず、入学者に何が求められていたのかが明確にされていない。すなわち、本論文では前史を「資格」の時代と位置づけるが、「資格」の内実の解明が十分ではないのである。工部大学校などの東京大学以外の高等教育機関についても、史料的な困難はあろうが、『東京遊学案内』等で記載されている範囲でもふれることによって、「資格」の内実の解明の一助となったであろう。この「資格」の内実の解明は、明治30年代以降の「選抜」の時代においても、「より高い『資格』を求めることで、『選抜』は正当化される」とされていることから、30年代以降も含めて、さらに詳細に検討することが必要となろう。

(2) 本論文の研究の方法論をめぐる問題である。受験生の意識の変化も本論文のひとつの課題であることから、この時期に受験を体験した人物の伝記などを利用することによって、方法的により個人の心性にアプローチすることが可能だったと思われる。また、私立大学の予備校経営などの実態史については、財政史のアプローチが求められよう。さらに、千葉中学の補習科については、千葉県立園芸専門学校を含めた千葉県内の実業教育の実態を併せて考察するような地方教育史的なアプローチがあってもよかったであろう。

(3) 本論文は、中学校-高等学校の接続を対象としているが、中等教育機関と高等教育機関の接続の問題としては、中学校と高等学校以外の学校との接続も課題として残っている。本論文では高等学校間の格差の問題がとりあげられるが、高等学校と専門学校などの学校との間の格差の問題もある。1903(明治36)年には専門学校令が出されているということもあり、明治30年代から明治末年を主な対象としている本論文では、中学校と高等学校以外の高等教育機関との接続の問題がもっととりあげられてもよかったであろう。

(4) 表現が十分にこなれておらず、説明不足の文章があることも指摘しなければならない。また、いくつかの誤植がみられたのは、残念である。

IV. 審査結果

このようにいくつかの問題点や課題は残されているものの、審査委員一同は本論文が博士(教育学)を授与するにふさわしい水準の論文であると判断する。